

2021年度 第1回町田市障がい者施策推進協議会 次第

2021年6月28日（月）18時30分～

町田市庁舎 2階 2-1会議室

【1】開会

- (1) 岩崎会長よりごあいさつ
- (2) 新任委員のごあいさつ
- (3) 事務局職員の紹介

【2】報告事項

- (1) 町田市障がい者プラン21-26の完成について
- (2) 2020年度 各部会の活動報告
- (3) 2021年度の障がい者施策推進協議会の予定について
- (4) ひかり療育園の運営体制の移行について

【3】議事

第5次町田市障がい者計画 2020年度実績について

【4】その他

【5】閉会

資料

- 資料1 2021年度障がい者施策推進協議会委員名簿・事務局職員名簿
- 資料2 各部会の活動報告
- 資料3 2021年度 障がい者施策推進協議会の予定について
- 資料4 ひかり療育園の運営体制の移行について
- 資料5 第5次町田市障がい者計画附属資料（進行管理用）【2020年度実績反映版】
- 資料6 各部会からの意見のまとめ

次回の協議会について

2021年度 第2回町田市障がい者施策推進協議会
日程：2021年8～9月予定（未定）

町田市障がい者施策推進協議会委員名簿（2021年6月時点）

	所属	役職	氏名
会長	学校法人 法政大学	現代福祉学部 教授	岩崎 晋也
職務代理	元名社会福祉士事務所	所長	井上 光晴
委員	学校法人 法政大学	現代福祉学部 教授	佐藤 繭美
委員	学校法人 桜美林学園	健康福祉学群 准教授	谷内 孝行
委員	町田市医師会	理事	中川 種栄
委員	町田市歯科医師会	副会長	松崎 重憲
委員	まちされん	会長	小野 浩
委員	町田市社会福祉法人施設等連絡会	代表	森 公男
委員	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	常務理事	馬場 昭乃
委員	南地域障がい者支援センター	センター長	藤谷 修平
委員	町田市障がい者 就労・生活支援センター Let's	センター長	清水 孝代
委員	町田ヒューマンネットワーク まちだ在宅障がい者 チェーンの会	理事長	堤 愛子
委員	町田市身体障害者福祉協会	会長	風間 博明
委員	町田市聴覚障害者協会	事務局 兼 会計	浅野 直樹
委員	町田市障がい児・者「親の会」連絡会	会長	赤松 正美
委員	特定非営利活動法人 町田市精神障害者さるびあ会	副会長理事	坂本 宣宏
委員	町田市民生委員児童委員協議会	代表会長	町野 真里子
委員	町田商工会議所	事務局長 兼 企業支援部 部長	鈴木 悟
委員	東京都立町田の丘学園	主幹教諭	森山 知也
委員	町田公共職業安定所	所長	降幡 勇一

町田市 障がい福祉課 事務局職員名簿

所属・役職	氏名
地域福祉部 障がい福祉課 課長	勝又 一彦
地域福祉部 障がい福祉課 担当課長	岡 真吾
地域福祉部 障がい福祉課 総務係 係長	山口 庸介
地域福祉部 障がい福祉課 支援係 係長	松田 泰幸
地域福祉部 障がい福祉課 福祉係 係長	真道 利之
地域福祉部 障がい福祉課 総務係 担当係長	藤田 信行
地域福祉部 障がい福祉課 支援係 担当係長	保科 明雄
地域福祉部 障がい福祉課 支援係 担当係長	有田 和子
地域福祉部 障がい福祉課 支援係 担当係長	磯村 章彦
地域福祉部 障がい福祉課 福祉係 担当係長	福田 淳
地域福祉部 障がい福祉課 福祉係 担当係長	樋口 杏奈

事務局担当者	
地域福祉部障がい福祉課 総務係	後藤
	福永
	由谷

町田市障がい者施策推進協議会 各部会の活動報告

障がい者計画部会 2020年度 活動報告

1 障がい者計画部会の目的と開催経過

<目的>

「障がい者計画」及び「障がい福祉事業計画」の検討、進行管理等を行う。

<開催>

全体会 6 回、作業部会 3 回の計 9 回開催。新型コロナウイルスの影響で、書面会議やオンライン併用会議となった。

全体会：2020年4月23日（書面）、5月28日（書面）、7月16日、8月19日、9月23日、
2021年1月13日

作業部会※：2020年6月5日、7月7日、8月4日

※作業部会

障がい福祉事業計画（第5期計画）の振り返りや、町田市障がい者プラン21-26の障がい福祉事業計画（第6期計画）部分の検討を実施。

障害福祉サービス等の見込量、国の指針と町田市の指標について専門的に協議・検討。

2 会議の内容

(1) 町田市障がい者プラン21-26の検討

これまで2つに分かれていた計画を一体化したため、第6次町田市障がい者計画部分は全体会、町田市障がい福祉事業計画（第6期計画）部分は作業部会にて検討を行った。

第1回全体会では、①計画の基本理念について、前計画の考え方を引き継いでいくこと、②とりくみの大きな柱として基本目標を設定すること、③町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査結果から、次期計画策定にあたり重要だと思ふこと・課題としてとりあげたいこと について書面で意見を募集した。

第2回全体会では、第2章 町田市がとりくむこと における「分野別の課題と施策」のうち「現状と課題」・「主なとりくみ」について書面で意見を募集した。

作業部会 第1回作業部会では、国が示す計画の指針について事務局から説明を行った。第2回の作業部会で①第2章の「国の指針と町田市の考え方」とその評価指標、②障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込量について検討を行った。

第3回全体会では、①第1章 計画の基本的な考え方 や、②第2章の「分野別の課題と施策」のうち、重点施策も含めた全体の内容について検討を行った。

作業部会 第3回の作業部会では、前回の作業部会に引き続き「国の指針と町田市の考え方」および障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込量について検討を行った。

第4回の全体会で、第2章における重点施策の具体的な提案事業について検討を行った。

第5回の全体会では、①重点施策の事業について引き続き検討し、②パブリックコメント用計画素案として、第1章や第3章 計画の実現に向けて についても確認を行った。

2020年11月10日から12月9日まで実施したパブリックコメントの結果を受けて事務局で素案を修正。第6回の全体会では、①パブリックコメントの結果報告、②計画素案の最終協議、③計画の名称について検討を行った。

(2) 第5次町田市障がい者計画の2019年度実績の振り返りについて

重点施策の進捗について、第1回全体会で書面にて意見を募集した。

障がい者青年学級、軽度の知的障がいがある人が参加できる講座、ショートステイ、移動支援、人材確保支援、町田市役所の障がい者雇用環境、地域活動支援センターまちプラ、医療機関への障がい理解促進、障がいに配慮した情報提供、市職員の障がい理解などについて、とりくみの継続やさらなる促進が必要との意見があった。

(3) 町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）の2019年度実績の振り返りについて

第1回作業部会で意見交換を行った。

長期の就労定着率の把握、ニーズに見合った同行援護の実施促進、就労継続支援A型事業の利用状況、手話通訳者の増加の必要性、タクシー券について質問や意見が出された。

3 2020年度の成果

「第5次町田市障がい者計画」「町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）」の振り返りや「町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査」の結果を踏まえ、障がいがある人、家族、事業所職員、特別支援学校教員といった様々な立場の委員の視点から「町田市障がい者プラン21-26」を検討することができた。部会委員に協力いただき、計画内のコラムに「利用者の声」を記載することができた。

計画策定を行うため部会の開催回数が多かったが、新型コロナウイルスの影響で書面やオンライン併用会議となり、全員が直接顔を合わせて議論する機会が一度もなかった。書面でのやりとりが複数回に渡ったり、オンライン参加が難しかったりするなど、意見交換や協議の場として様々な課題がある中での計画検討となった。

4 2021年度の内容

- ①「第5次町田市障がい者計画」2020年度実績の振り返り（6月1日に実施済み）
- ②「町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）」2020年度実績の振り返り
- ③「町田市障がい者プラン21-26」の2021年度の課題の共有

2021年度は計2回開催予定（第1回部会は6月1日開催済み）

就労・生活支援部会 活動報告

1. 就労・生活支援部会の目的と開催経過

<目的>

「障がい者の就労支援を進めるために、市を含めた関係機関による就労支援ネットワークの構築や就労支援に関する情報共有を図ることを目的とする。障がい者計画等を策定する際には、就労に関する検討を行い、進捗状況を確認するなど積極的に関わっていく。

<開催>

2020年5月21日（書面）、8月17日、2021年3月1日に部会を開催した。

2. 会議の内容

(1) 第5次町田市障がい者計画・町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）について

2020年度実績のうち主に就労に関わる内容について、就労支援機関、特別支援学校、企業の立場から意見をいただいた。

(2) 町田市障がい者プラン21-26について

主に就労に関わる内容について、就労支援機関、特別支援学校、企業の立場から意見をいただいた。

(3) 就労・生活支援センター等の課題と地域の連携について

主に就労定着に関する支援について、各支援機関や福祉サービスの役割、支援機関同士の連携などの課題を共有した。連携時に活用するツールの提案、作成後の報告、ツールの活用方法の意見交換を行った。

なお、2020年度にセンターを通じて一般就労した人数は49人となった。新型コロナウイルスの影響について各センター及び町田の丘学園に調査したところ、本人・企業の双方において勤務形態・業務内容・給与・採用・解雇の面で影響が出ているほか、本人の精神面にも影響が及んでいることが分かった。

(4) 町田公共職業安定所管内等における求職・就職状況について（ハローワーク町田）

2020年度4月～12月までの新規求職者は441名で、2019年度と比較すると27.3%減少した。就職者数は220名で、2019年度と比較すると26.2%減少した。新型コロナウイルスの感染不安から、ハローワークへの来所件数が減少したことが要因にあげられる。

新規求職者数・就職者数ともに、精神障がい者の割合が約半数を占めている。

(5) 町田市役所における障がい者雇用について（町田市職員課）

2020年度の雇用率は2.25%で、2018年度以降3カ年に渡り法定雇用率(2.5%)未達成となった。

2021年4月から5年間の計画となる、町田市職員障がい者活躍推進計画の策定について報告。採用や定着に関する目標を定め、障がい者の活躍を推進する体制整備や障がい者の職員のサポート体制の確保を進めていく。計画の進捗や取り組み状況の報告は、就労・生活支援部会の場で行っていく。

(6) 障がい者雇用促進セミナーについて（町田商工会議所）

2020年12月11日に開催し、ハローワーク及び東京都障害者雇用優良企業から障がい者雇用についての説明や取組みの紹介を行い、市内の中小企業を中心に28名が参加した。当日のアンケートの満足度は81点だった。

3. 2020年度の成果

- ① 町田市障がい者プラン21-26の策定にあたり、「日中活動・働くこと」の分野において中心的に意見交換を行うことができた。
- ② 就労定着支援における課題に対する意見交換や、支援機関の連携強化に向けた取組みを行うことができた。

4. その他

2021年度は2回開催予定。

相談支援部会 活動報告

1. 相談支援部会の目的と開催経過

＜目的＞

- ・相談支援事業のネットワークづくり、及びそれぞれの事例の問題解決に向けたシステムづくりを検討していく。
- ・町田市の相談支援の現状を踏まえ、町田市としての相談のあり方や問題点を把握し、検討を深めていく。

＜開催＞

2020年6月16日(火)、7月21日(火)、2021年3月11日に部会を開催した。
今年度は新型コロナウイルス対策のため、第1回は書面会議とオンライン会議の2本立て、2回目、3回目は対面・オンライン併用で行った。

2. 会議の内容

(1) 第5次町田市障がい者計画・町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)について

2019年度実績のうち主に相談に関わる内容について、障がい者支援センター、相談支援事業所、社会福祉協議会等の立場から意見をいただいた。

(2) 町田市障がい者プラン21-26について

主に相談に関わる内容について意見交換を行い、計画部会に提案した。

(3) 地域生活支援拠点について

地域生活支援拠点の面的整備のための5つの役割(①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり)のうち、町田市としては①相談、②緊急時の受入れ・対応、⑤地域の体制づくりを優先して体制整備を行っていくことを確認した。

さらに第1回と第2回の部会の間に部会員を対象としたアンケートを行い、拠点として必要な機能について考えを深め、実際の意見交換を通して、さらに具体的な内容を深めていった。

3. 2020年度の成果

- ①町田市障がい者プラン21-26の策定にあたり、「相談すること」の分野において中心的に意見交換を行い、「5つの支援センターの認知度を高めていくこと」や「孤立している障がい者への取り組み」「80・50問題」などを、プランに反映させることができた。
- ②「障がい者が地域での暮らしを生涯に渡って支える仕組みを作る」を目標として地域拠点の整備を行うことが確認され、多角的な議論が行われた。
その中で、部会としては、
ア、緊急時のクライシスプラン等のツールの必要性

- イ、地域で受けた相談を施策として協議する仕組み作り…事業所連絡会や支援センター連絡会と相談支援部会の有機的なつながりを作る（民生委員との連携も含め）ことの必要性
- ウ、福祉サービスと繋がっていない人への対応の必要性等が確認された。

4. その他

2021 年度は3回開催予定。

2,020 年度に出された課題(ツールや仕組みづくり等)を、より具体的なものにしていく。

6月28日時点

2021年度障がい者施策推進協議会の予定について

	日程	内容
第1回	6月28日	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市障がい者プラン21-26の完成について ・ 2020年度 各部会の活動報告 ・ 2021年度の障がい者施策推進協議会の予定について ・ ひかり療育園の運営体制の移行について <p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次町田市障がい者計画 2020年度実績について
第2回	8～9月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度の障がい者計画進捗状況振り返りのフィードバックについて（各課からの反応） ・ 町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）2020年度実績について ・ ※地域生活支援拠点の設置について（相談支援部会で検討し、協議会に報告） ・ ※精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携について（相談支援部会で検討し、協議会に報告）
第3回	11～12月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者差別・虐待の状況報告 ・ 障がい者差別解消条例について
第4回	2月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部会の活動報告

※地域生活支援拠点、保健・医療・福祉の連携等の話は第3回以降の場合もある

※このほか、日中支援型GH開設相談等があれば対応

2021年度の障がい者施策推進協議会と各部会の開催予定について

	障がい者施策推進協議会	各部会
2021年 4月		第1回相談支援部会 (5/25) 計画2020年度実績の振返り 第1回就労・生活支援部会 (5/31) 計画2020年実績の振返り 第1回障がい者計画部会(6/1) 第5次町田市障がい者計画2020年度 実績の振返り
5月		
6月	第1回障がい者施策推進協議会 (6/28) 第5次町田市障がい者計画2020年度実績の振返り	
7月		
8月		第2回 障がい者計画部会 (日程未定) ①町田市障がい福祉事業計画 (第5期計画) 2020年度実績の振返り ②町田市障がい者プラン21-26 2021年度の課題の共有
9月	第2回障がい者施策推進協議会 (日程未定)	各部会について 障がい者計画部会 年間計2回開催予定 ・第5次町田市障がい者計画、障がい福祉 事業計画 (第5期) 2020年度実績の振返り ・町田市障がい者プラン21-26 2021年度の 課題の共有 相談支援部会 年間計3回開催予定 ・地域生活支援拠点の設置について 就労・生活支援部会 年間計2回開催予定 ・就労に関する実態調査について
10月		
11月	第3回障がい者施策推進協議会 (日程未定)	
12月		
2022年 1月		
2月	第4回障がい者施策推進協議会 (日程未定)	
3月		

2021年6月28日
町田市障がい者施策推進協議会
報 告 資 料
地 域 福 祉 部 ひ かり 療 育 園

ひかり療育園運営体制の移行について

ひかり療育園の事業については、2019年9月に民間活力導入の方針を公表して以降、主に生活介護事業の運営事業者選定の準備作業として、事業者へのヒアリング等を進めてまいりました。ヒアリングを通じては、施設整備に関する課題等も明らかとなってきたため、持続可能な施設運営の手法についても併せて検討を重ねてきたところです。

2022年度から、各事業の運営体制を移行していくにあたり、現在までの検討状況ならびに移行までの予定等について、以下のとおり報告します。

1. 2022年度以降の各事業の運営体制について

(1) 生活介護事業

新たな運営体制	民営化(民間法人への事業移譲)
移行へ向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定プロポーザルにより、新たな運営事業者を選定。 サービス水準の維持・将来的な向上、ならびに、市の障がい者福祉向上の観点から、より良い提案を行った事業者を選考する。 老朽化した施設の将来的な整備が課題となっているため、施設整備に対する提案についても評価の対象とする。

(2) 訪問事業

新たな運営体制	直営継続(障がい福祉課へ移管)
移行へ向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> 8050問題に象徴される孤立障がい者・家庭への対策として、町田市障がい者プラン21-26の重点事業に位置付け。 今年度中に、現利用者の引継ぎを行うほか、移管後の事業手法について検討を進める。

(3) 成年後見制度の相談事業

新たな運営体制	町田市社会福祉協議会への委託(福祉総務課へ移管)
移行へ向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の推進を担ってきた町田市社会福祉協議会へ委託することで、市の成年後見制度に関する窓口として一本化。 業務手法の比較および移行の進め方について、協議継続中。 移行前3ヵ月間で、相談者情報についても引継ぎを実施。

(4) 高次脳機能障がいの相談事業

新たな運営体制	生活介護運営事業者への委託(障がい福祉課へ移管)
移行へ向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護の運営事業者として選定された法人に、当事業も委託する。 移行前3ヵ月間で、利用者情報およびグループ活動運営手法等を事業者を引き継ぐ。

2. 運営体制移行までの予定について

時期	生活介護	訪問	成年後見	高次脳
7月	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル評価委員会立上げ 第1回評価委員会開催(募集要項の決定) 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉課との事業実施手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 町田市社協との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業者選定作業と並行した選考作業
8月	<ul style="list-style-type: none"> 公募開始 	↓	↓	↓
9月	<ul style="list-style-type: none"> 応募締切 評価委員による書類審査 第2回評価委員会開催(事業者プレゼン・候補者の選定) 	↓	↓	↓
10月	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の決定 選定結果の公表 	↓	↓	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の決定
11月	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との調整(仮契約・協定等) 	↓	↓	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との調整
12月	<ul style="list-style-type: none"> 町田市障がい者福祉センター条例の廃止議案上程 	↓	↓	↓
1月	<ul style="list-style-type: none"> 契約締結(土地建物・業務引継ぎ) 法人職員への業務引継ぎ開始 	<ul style="list-style-type: none"> 現利用者の引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の情報等引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約 業務引継ぎ開始 利用者情報等の引継ぎ
2月	↓	↓	↓	↓
3月	<ul style="list-style-type: none"> 業務引継ぎ完了 	↓	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談へ社協相談員の同席 	↓
4月	<ul style="list-style-type: none"> 運営体制の移行 			

以上

第5次町田市障がい者計画 付属資料（進行管理用） 【2020年度実績反映版】

本付属資料は、町田市障がい者施策推進協議会等における計画の進行管理を行う際に使用することを目的として、別名「実行プラン」の名称で作成作業がすすめられたものです。「第5次町田市障がい者計画」の「第3章 分野別の課題と目標」における11の分野で定めた「とくにがんばるとりくみ（重点施策）」を踏まえ、計画的かつ具体的に取り組むべき内容がまとめられています。

本付属資料に収録されている各事業には所管課が明記されており、本計画の全庁的な推進を目指します。

3-1. 学び、文化芸術・スポーツ活動のこと

- 通常学級の教員に対する教育的ニーズに対応した指導内容の充実…5
- 教員研修…6
- 特別支援学級教員の専門性の向上及び授業改善…7
- 障がい者青年学級充実に向けた調査・研究事業…8
- 障がいのある人が参加しやすい環境の整備…10
- 合理的配慮を意識した情報提供事業…11
- 軽度の知的障がい者も対象になる講座の研究事業…13
- スポーツ施設の利用の拡大…14
- 障がい者の競技スポーツ大会誘致…17
- 町田市文化プログラム（まちだ〇ごと大作戦 18-20）…18

3-2. 暮らすこと

- 訪問等相談事業…20
- 施設開設相談におけるショートステイ開設の勧奨…21
- 障がい者の移動のあり方の検討…23
- グループホーム開設支援…24
- 支援人材確保のための催し等への共催…25
- 重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み…26
- 地域精神保健福祉連絡協議会…28
- 長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援…29

3-3. 日中活動・働くこと

- 優先調達の推進…31
- 障がい者労働環境調査…33
- 町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考…34
- 一般就労の推進…35
- 「就労定着支援事業」の基盤整備支援…37
- 就労定着するうえでの実態把握に向けた検討…38

3-4. 相談すること

- 障がい者支援センター合同研修会…40
- 町田市精神障がい者地域活動支援センターまちプラ機能の検討…41
- 子どもの発達に関する相談事業…43
- 相談支援指針の普及…44
- 指定特定相談支援事業所連絡会…45
- 基幹相談支援センター業務…47

3-5. 家庭・家族を尊重すること

- 障がい者支援センター連絡会…48
- 出産・子育てしっかりサポート事業…49
- 町田市育児支援ヘルパー派遣事業…50

3-6. 保健・医療のこと

- 医療機関に対する研修会等の実施…51
- 普及啓発事業…53
- 子どもの発達に関する相談事業…54
- 東京都重症心身障害児（者）等訪問事業…55
- 成人健康診査事業…56
- 地域普及啓発事業…57

3-7. 情報アクセシビリティのこと

- ホームページ再編成検討会…58
- 市役所の窓口における手話通訳の利用拡大…59
- 市役所窓口におけるタブレット端末を用いた意思疎通支援の普及…60
- 耳マークの普及啓発…61
- 市からの情報発信のバリアフリー化推進事業…62

3-8. 生活環境と安全・安心のこと

- バリアフリー基本構想の進行管理事業…63
- 市の新築建築物及び既存建築物のユニバーサルデザインによる整備事業…64
- 障がい福祉啓発事業…65
- 避難施設開設運営マニュアルの充実…66
- 避難行動要支援者対策…67
- 二次避難施設の拡充と適切な利用に向けた周知…69
- 避難施設開設運営マニュアルの充実…71
- 災害時の意思疎通支援体制の整備…73
- 受援体制の強化に向けた検討…75

3-9. 差別をなくすこと・権利を守ること

- 「障害者差別解消法」の町田市のルール作りの検討…76
- 障がい児（者）の虐待防止の普及・啓発…78

3-10. 行政サービスのこと

- 障がい者理解につながる職員研修の実施…80
- 町田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の認知度の検証…81

3-1 1. 理解・協働のこと

障がい福祉啓発事業…82

市の講演会等における手話通訳・要約筆記の設置体制の強化…84

市民活動サポート窓口…85

市民協働フェスティバル「まちカフェ！」…87

まちだ〇ごと大作戦 18-20…88

障がい者計画の「とくにがんばるとりくみ（重点施策）」

ページの見方

重01 障がい者計画 10ページ 3-1 【小・中学校】

小・中学校における学習の配慮と支援のあり方について、町田市 特別支援教育推進計画 推進協議会に障がい福祉課を含む関係部署も参加して検討をすすめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	協議会からの事業提案
重点事業の提案理由	

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	
事業（取り組み）名	協議会からの事業提案と計画の「とくにがんばるとりくみ」をふまえ、各課が検討した事業
事業（取り組み）概要	
目標	

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	<p>年度ごとに、評価・振り返りと進行管理を行います。</p> <p>評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎：目標以上に進んでいる ○：目標どおりに進んでいる △：目標を下回っている <p>なお、2020年度評価では、新型コロナウイルスのため実施できなかった事業は「－」（評価なし）、新型コロナウイルスの影響が原因で目標値に到達しなかったものの取り組みを実施した事業は「○」としています。</p>
2018		
2019		
2020		

重01 障がい者計画 10 ページ 3-1 【小・中学校】

小・中学校における学習の配慮と支援のあり方について、町田市 特別支援教育推進計画 推進協議会に障がい福祉課を含む関係部署も参加して検討をすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①小中学校教員への障がい理解と合理的配慮についての専門研修の充実
重点事業の提案理由	支援学級の教員の資質、モチベーション向上、経験の浅い教員へのサポートが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	学校教育部教育センター
事業（取り組み）名	通常学級の教員に対する教育的ニーズに対応した指導内容の充実
事業（取り組み）概要	都立町田の丘学園の学校公開に全ての学校から参加し、特別支援教育への理解を深める機会とします。また、既存の大学連携研修の特別支援教育に関する講座について、全ての教員が受講し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。
目標	実施の継続

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016 実施	2017 実施	2018 実施	2019 実施	2020 実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
30千円	30千円	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	町田の丘学園の授業公開（年間3回）、ワークショップ（13講座）への参加、大学連携研修として夏季教員研修（4講座）への参加を行いました。
2018	○	町田の丘学園の授業公開（年間2回）、ワークショップ（14講座）への参加、地域支援セミナーとして教員研修（3講座）への参加を行いました。
2019	○	町田の丘学園の授業公開（年間2回）、ワークショップ（14講座）への参加、地域支援セミナーとして教員研修（3講座）への参加を行いました。
2020	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

重〇1 障がい者計画 10 ページ 3-1 【小・中学校】

小・中学校における学習の配慮と支援のあり方について、町田市 特別支援教育推進計画 推進協議会に障がい福祉課を含む関係部署も参加して検討をすすめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	①小中学校教員への障がい理解と合理的配慮についての専門研修の充実
重点事業の提案理由	支援学級の教員の資質、モチベーション向上、経験の浅い教員へのサポートが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	学校教育部指導課
事業（取り組み）名	教員研修
事業（取り組み）概要	人権教育研修会や生活指導主任会、若手教員育成研修などの様々な場面で、様々な教員を対象に研修を行うことによって、教員の障がい理解や合理的配慮に対する理解を深め、各学校における障がい理解教育の充実を図る。
目標	研修の年間実施回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2回	3回	3回	4回	4回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
20千円	20千円	20千円	20千円	20千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	◎	人権教育研修会、生活指導主任会、若手教員育成研修のほか夏季授業力教育課題研修など様々な場面で取り組みました。（4回）
2018	◎	人権教育研修会、生活指導主任会、若手教員育成研修のほか中堅教諭資質向上研修など様々な場面で取り組みました。（7回）
2019	○	人権教育研修会、生活指導主任会、若手教員育成研修、中堅教諭資質向上研修で障がい者理解を促進する研修を行いました。（4回）
2020	○	人権教育研修会、生活指導主任会、若手教員育成研修、中堅教諭資質向上研修で障がい者理解を促進する研修を行いました。（4回）

重01 障がい者計画 10 ページ 3-1 【小・中学校】

小・中学校における学習の配慮と支援のあり方について、町田市 特別支援教育推進計画 推進協議会に障がい福祉課を含む関係部署も参加して検討をすすめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	②特別支援学級の教員への障害理解と合理的配慮についての専門研修とサポート体制の充実
重点事業の提案理由	支援学級の教員の資質、モチベーション向上、経験の浅い教員へのサポートが必要。町田の丘コーディネーターの派遣は、支援級の要請により行われている。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	学校教育部教育センター
事業（取り組み）名	特別支援学級教員の専門性の向上及び授業改善
事業（取り組み）概要	各小中学校において、特別な支援が必要な児童・生徒の教育を支援するための連絡調整役を担当する特別支援コーディネーターを対象とした、資質向上のための研修会を実施します。
目標	研修回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016 年5回	2017 年5回	2018 年5回	2019 年5回	2020 年5回

（参考）事業費

2016 70千円	2017 70千円	2018 —	2019 —	2020 —
--------------	--------------	-----------	-----------	-----------

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	特別支援教育コーディネーター研修（年間5回）を実施しました。
2018	○	特別支援教育コーディネーター研修（年間5回）を実施しました。
2019	○	特別支援教育コーディネーター研修（年間5回）を実施しました。
2020	○	特別支援教育コーディネーター研修（年間3回）を実施しました。 ※新型コロナウイルスのため2回中止。

重O2 障がい者計画 11 ページ 3-1 【社会教育（生涯学習）】

障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の内容の充実、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者青年学級の充実
重点事業の提案理由	定員に空きがなく、新規募集がほぼ無い。 スタッフの確保などの支援体制の充実も必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	生涯学習部生涯学習センター
事業（取り組み）名	障がい者青年学級充実に向けた調査・研究事業
事業（取り組み）概要	<ul style="list-style-type: none"> ・青年学級への参加希望を含んだ余暇活動についての調査 ・他市の実施状況についての調査 ・文部科学省生涯学習支援推進室の情報の収集 ・ボランティア養成のための講座の研究と実施
目標	障がい者青年学級の充実と安定した運営

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	調査・研究	ボランティア養成講座 実施	検証

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	文部科学省の実施する障がい者の生涯学習の推進にかかる委託事業に立候補をしました。採択された場合は、ボランティア養成講座の前倒しでの実施が可能になります。
2018	◎	上記委託事業としてボランティア養成講座や他市の青年学級スタッフとの交流を図った学習会を実施し、2019年度の受託に向けて立候補しました。
2019	◎	上記委託事業としてボランティア養成講座の他、学級活動の充実に向けた取り組みとしてコンサートや学習会を実施しました。

2020	○	青年学級の充実に向け、様々な学級活動を継続的に行うことが活動の質をより高めることの重要性を再認識するとともに、ボランティア獲得に向けた新たな周知方法（SNSやオンライン）について検討しました。また、継続的な支援とするためボランティア自身の学びや成長につながるように取り組む必要があります。
------	---	--

重O2 障がい者計画 11 ページ 3-1 【社会教育（生涯学習）】

障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の内容の充実、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②市民向けの講座や生涯学習のプログラムに、障がいのある人が参加しやすくするための環境整備
重点事業の提案理由	今やっている講座等の事業に、障がいのある人がもっと参加できるようなとりくみが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	生涯学習部生涯学習センター
事業（取り組み）名	障がいのある人が参加しやすい環境の整備
事業（取り組み）概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターまでのアクセスの検証 ・聴覚・視覚・肢体・精神・知的障がいの方々の参加状況の調査 ・聴覚・視覚・肢体・精神・知的障がいの方々の学習ニーズの調査（各団体からの聴取）
目標	障がいのある人が参加しやすい環境の整備

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	参加状況調査	ニーズ調査	環境改善

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	200 千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	エレベーター内の階数表示について、一部点字シールがはがれていたため、貼り替えをおこないました。
2018	○	参加状況の調査を行いました。
2019	○	障がい種別ごとの学習ニーズの調査を行いました。
2020	◎	障がい当事者（聴覚・視覚・肢体）と当事者が参加しやすい講座を企画しました。

重O2 障がい者計画 11 ページ 3-1 【社会教育（生涯学習）】

障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の内容の充実、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③情報提供における合理的配慮の充実
重点事業の提案理由	どのような講座があるのか・障がいのある人でも参加できるのか、必要な支援がされるのかといった情報提供の充実が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	生涯学習部生涯学習センター
事業（取り組み）名	合理的配慮を意識した情報提供事業
事業（取り組み）概要	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の現状の検証と把握 ・先進事例の調査 ・チラシ・ポスター作成にあたっての研究と研修の実施 ・ポータルサイト活用の研究
目標	合理的配慮を意識した情報提供の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	研修実施	先進事例調査	提供実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	情報提供の現状の検証と把握に関し、2017年度に実施した町田市生涯学習に関する市民意識調査で、市は幅広い情報収集とその提供をして欲しいとの市民ニーズを確認できました。
2018	△	9月に医師を招き、課内職員を対象に「ユニバーサルデザインを考える～色覚障がいの視点から～」と題した研修を実施しました。聴覚・視覚・肢体・精神・知的の各々の障がいを対象とする研修は実施できませんでしたが、色覚障がいについて知識を得ることができ、ポスターやチラシの作成に活用しました。
2019	○	情報アクセシビリティの確保における先進事例として、東京都が開設しているユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」について調査し、各情報へのアクセスのしやすさや、分かりやすい情報提供について研究しました。

2020	○	研修や先進事例調査結果を踏まえ、ポスター・チラシ・冊子・HP等の作成の際、色味や字体、字の大きさ等に配慮するとともに、わかりやすい文章表現に改めました。
------	---	--

重O2 障がい者計画 11 ページ 3-1 【社会教育（生涯学習）】

障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の内容の充実、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案

重点事業の提案	④軽度の知的障がい者も対象になる講座の充実
重点事業の提案理由	障がい（特に知的）のある大人の通える生涯学習の場が必要（パソコン教室など）。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	生涯学習部生涯学習センター
事業（取り組み）名	軽度の知的障がい者も対象になる講座の研究事業
事業（取り組み）概要	<ul style="list-style-type: none"> 軽度知的障がい者の学習要求の調査。 学習要求に対する学習活動の研究。 支援体制の在り方、ふさわしい実施主体、庁内・庁外連携についての研究。
目標	講座プログラムの開発

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	調査	研究	研究

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	△	学習要求の調査を行うことはできませんでしたが、文部科学省委託事業の一環として行った、障害者手帳所持者を対象とする講座（講座名：うたの教室）の中で実施したアンケートからは、学習要求があることが分かりました。
2019	○	軽度の知的障がい者も対象になる講座の先進事例について調査し、学習活動について研究をしました。
2020	◎	誰もが参加できる学びの場「まなびテラス」で、軽度の知的障がいのある方も受け入れています。

重03 障がい者計画 11 ページ 3-1 【文化芸術・スポーツ活動】

障がいのある人が、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすくなるように、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者スポーツ教室の実施・拡充 ②障がい者スポーツ指導員 配置事業の充実
重点事業の提案理由	障がいの種類に関わらず利用が出来るようになることやプログラムの充実等が必要。 スポーツ教室の指導員の増員と専門性の向上が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	文化スポーツ振興部スポーツ振興課
事業（取り組み）名	スポーツ施設の利用の拡大
事業（取り組み）概要	スポーツ施設を、健常者の方と障がいのある方が一緒に利用できるような機会を拡大させていく。（例えば、開放利用や施設貸し出し等）
目標	実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
検討	検討	検討・実施	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	①市内スポーツ施設にて実施の検討を行いました。 町田市立総合体育館とサン町田旭体育館で、障がい者卓球教室や障がい者スポーツ教室等を計 40 回行い、次年度以降にどのような事業を行うか検討しました。 ②3施設（町田市立総合体育館、サン町田旭体育館、室内プール）で障がい者スポーツ指導員を計9名配置しました。 ※その他 ・介護予防を目的とした体操や脳トレ ・ロコモ予防教室 ・認知症予防教室 ・肩肘腰痛改善運動教室 など、高齢者向けの事業を各施設にて実施しています。

2018	◎	<p>①市内スポーツ施設にて様々な教室・イベントの実施、検討をしました。</p> <p>町田市立総合体育館、サン町田旭体育館では、障がい者向けの卓球、体操教室等を計 70 回程度実施しました。また、町田市立総合体育館、町田市立陸上競技場では、パラスポーツの体験イベント・教室を実施し、次年度以降にどのような事業を行うか検討しました。</p> <p>②3 施設（町田市立総合体育館、室内プール）で障がい者スポーツ指導員を計 11 名配置しました。</p> <p>※その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を目的とした体操や脳トレ ・脳リフレッシュ体操 ・認知症予防教室 ・肩肘腰痛改善運動教室（陸上・水中） <p>など、高齢者向けの事業を各施設にて実施しています。</p>
2019	○	<p>①市内スポーツ施設にて様々な教室・イベントを実施しました。</p> <p>町田市立総合体育館、サン町田旭体育館では、障がい者向けの卓球教室やイベント等を計 12 回実施し、町田市立室内プールでは、ボッチャ体験の開催など障がい者スポーツの普及事業を行いました。また、町田市立陸上競技場では、パラ陸上競技教室ビギナークラスとアスリートクラスを毎月 2 回実施しました。</p> <p>②2 施設（町田市立総合体育館、室内プール）で障がい者スポーツ指導員を計 6 名配置しました。</p> <p>※その他</p> <p>①高齢者向けの事業を各施設にて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を目的とした体操や脳トレ、肩膝腰痛改善水中運動 ・市民センターやコミュニティセンターへの出張教室 など <p>②障がいのある方も利用しやすい環境の整備（町田市立室内プール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50mプールに移動式のスロープ階段を設置し、利用者のプールへ出入りする際の負担を軽減しました。 ・大規模改修工事を行う際に洋式便器への改修やみんなのトイレの設置をしました。

2020	<p>○ ①市内スポーツ施設にて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、様々な教室・イベントを実施しました。</p> <p>サン町田旭体育館では、障がい者卓球教室を計3回実施し、町田市陸上競技場では、パラ陸上競技教室ビギナークラスとアスリートクラスを3回実施しました。</p> <p>また、町田市立総合体育館、鶴間公園では、「車いす競技用の車いす体験」の他、パラスポーツの「ボッチャ」、「パワーリフティング」、「デフサッカー」、「アンプティサッカー」の体験を開催し、障がい者スポーツの普及事業を行いました。</p> <p>②2施設（町田市立総合体育館、室内プール）で障がい者スポーツ指導員を計4名配置しました。</p> <p>※その他 高齢者向けの事業を各施設にて実施しました。 肩膝腰痛改善水中運動 肩膝腰痛改善運動（陸上） 脳トレ体操 脳リフレッシュ体操</p>
------	---

重03 障がい者計画 11 ページ 3-1 【文化芸術・スポーツ活動】

障がいのある人が、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすくなるように、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案

重点事業の提案	③スポーツ施設における障がい者スポーツが出来る環境の整備
重点事業の提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・STT（サウンドテーブルテニス）やボッチャ等パラスポーツのできる環境や障がいに配慮した使用基準がない。 ・障がい者スポーツによる交流を通じた障がい者理解の啓発ができる機会があるとよい。（例えば、市民ボッチャ大会など）

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	文化スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課
事業（取り組み）名	障がい者の競技スポーツ大会誘致
事業（取り組み）概要	一般的に触れる機会の少ない障がい者スポーツを体験してもらい、理解のきっかけをつくるとともに、障がい者アスリートが市内で競技スポーツに取り組みやすい環境をつくるため、障がい者の競技スポーツ大会を積極的に誘致し、継続的な開催を目指す。
目標	障がい者の競技スポーツ大会開催数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2大会	2大会	2大会	2大会	2大会

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	◎	3大会（関東パラ陸上大会、全国車椅子バスケットボール大学選手権、パラバドミントン国際大会）開催しました。
2018	◎	4大会（関東パラ陸上大会、全国車椅子バスケットボール大学選手権、パラバドミントン国際大会、ブラインドサッカーチャレンジカップ2018）開催しました。
2019	◎	3大会（関東パラ陸上大会、ブラインドサッカーチャレンジカップ2019、関東ボッチャ選手権大会）開催しました。
2020	—	陸上競技場改修工事や開催予定だったオリンピック・パラリンピックの影響等により大会開催がなかったため、目標値に到達しませんでした。今後も障がい者の競技スポーツ大会を積極的に誘致し、継続的な開催を目指します。

重03 障がい者計画 11 ページ 3-1 【文化芸術・スポーツ活動】

障がいのある人が、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすくなるように、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案

重点事業の提案	④東京オリンピック・パラリンピックに向けた町田市文化プログラムの充実
重点事業の提案理由	オリンピック・パラリンピックに関連した文化プログラムを通じた障がい者の社会参加と障がい理解の啓発ができることよ。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課・文化スポーツ振興部文化振興課・政策経営部広報課
事業（取り組み）名	町田市文化プログラム（まちだ〇ごと大作戦 18-20）
事業（取り組み）概要	スポーツ、文化・芸術、教育・生涯学習、健康・福祉などのあらゆる分野で、市民、地域団体、企業など多様な主体が自ら「やってみたい」と考えている提案を、賛同者（市民、地域団体、企業など）の知恵や応援を得ながら実現化を目指す「まちだ〇ごと大作戦 18-20」の仕組みを活用して、町田市文化プログラムへの参加促進を図り、行政は提案の実現を支え、障がい者の社会参加と障がい理解の啓発につなげます。
目標	町田市文化プログラム（まちだ〇ごと大作戦 18-20）への参加促進

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
-	①事業の募集	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
-	15,200 千円	99,368 千円	92,574 千円	49,278 千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	2018年1月から提案・アイデアの募集を始めました。 ※事業費について、文化プログラムとしての事業費は0で、金額は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。

2018	○	<p>(文化スポーツ振興部文化振興課・政策経営部広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化プログラムへの参画を促すため、チラシの作成、広報紙での周知等を行いました。 ・〇ごと大作戦への関心を高めるため市民向けの会議を開催し、様々な人に参加を呼び掛け、事業の募集を行いました。 <p>※事業費は、文化プログラムの広報関係と、〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額の合計です。</p> <p>(地域福祉部障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②障がい者施策推進協議会等で事業の周知を行いました。 ・③特に支援の必要な事業はありませんでした。
2019	○	<p>(文化スポーツ振興部文化振興課・政策経営部広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化プログラムへの参画を促すため、新たにInstagramのアカウントを開設し、情報発信を行いました。 <p>※事業費について、文化プログラムとしての事業費は0です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちだ〇ごと大作戦として、市民団体等が主催し、主に障がい者が関わる下記のイベント等に関して、情報発信・金銭的支援・関係機関との連絡調整などを行い、障がいのある人の社会参加、障がい理解の啓発等につながりました。 <p>>とっておきの音楽祭 in Machida >ボッチャで町田からパラリンピック大作戦 >WheelLog! in まちだ バリアフリーマップ大作戦</p> <p>(地域福祉部障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②障がい者団体との懇談会等で事業の周知を行いました。 ・③特に支援の必要な事業はありませんでした。
2020	○	<p>(文化スポーツ振興部文化振興課・政策経営部広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化プログラムへの参画を促し、取り組みを多くの方に知っていただくため、町田市ホームページやInstagramでの情報発信を積極的に行いました。 ・町田市文化プログラムが大切にしている「多様な人々が交流する機会の拡充」の実施に向けて、芹ヶ谷公園でのイベントは、障がい者の就労継続支援施設である工房や喫茶店との協働で実施しました。 <p>※事業費は、文化プログラムと、〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額の合計です。</p> <p>(地域福祉部障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に支援が必要な事業はありませんでした。

重O4 障がい者計画 14 ページ 3-2 【地域での暮らし】

ひとりひとりの希望や生活実態に応じた、自分らしい地域での暮らしが引き続きできるように、障害福祉サービスや介護保険サービスを適切に利用できるようにします。

協議会からの提案

重点事業の提案	①難病保健事業により難病の人の生活状況 等の相談実績を把握する
重点事業の提案理由	難病の人の生活実態の把握ができていない。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	訪問等相談事業
事業（取り組み）概要	保健所が実施する訪問等相談事業のうち、難病については神経・筋系難病患者支援が多くを占め、保健師等が療養者や家族に対して、療養上の問題や介護負担などの相談を受け、必要に応じて家庭訪問等を行い不安の軽減や適切な支援につなげます。
目標	相談延べ数の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
576 件	600 件	630 件	660 件	690 件

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
1,469 千円	1,498 千円	1,465 千円	1,256 千円	1,708 千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	◎	難病に関して、1197 件（延）の相談対応を行いました。
2018	◎	難病に関して、1264 件（延）の相談対応を行いました。
2019	◎	難病に関して、1070 件（延）の相談対応を行いました。
2020	◎	難病に関して、1054 件（延）の相談対応を行いました。

重O4 障がい者計画 14 ページ 3-2 【地域での暮らし】

ひとりひとりの希望や生活実態に応じた、自分らしい地域での暮らしが引き続きできるように、障害福祉サービスや介護保険サービスを適切に利用できるようにします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②単独型等多様なショートステイの整備推進のための支援充実
重点事業の提案理由	ショートステイの利用ニーズが高くなかなか利用できない現状があるので、整備が必要。特に、障がいのある人が親元から少しずつ離れて生活するために、計画的に短期入所を利用していく必要があるが施設の絶対数が少ない。また、グループホーム併設型よりも単独型が望ましい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	施設開設相談におけるショートステイ開設の勧奨
事業（取り組み）概要	施設開設相談の際に、ショートステイ設置のニーズがあることを伝え、サービスの適切な利用ができるよう基盤整備を促進します。
目標	施設開設相談時のショートステイ開設勧奨の実施件数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
19件	20件	20件	20件	20件

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	施設整備・開設についての相談が47件あり、特にグループホームの開設相談（21件）の際にはショートステイの併設も含めた開設勧奨を行いました。単独型ショートステイの開設相談に2件対応しました。
2018	◎	施設整備・開設についての相談が67件あり、特にグループホームの開設相談（29件）の際にはショートステイの併設も含めた開設勧奨を行いました。単独型ショートステイの開設相談に5件対応しました。
2019	○	施設整備・開設についての相談が46件あり、特にグループホームの開設相談（28件）の際にはショートステイの併設も含めた開設勧奨を行いました。単独型ショートステイの開設相談に1件対応しました。

2020	○	施設整備・開設についての相談が35件あり、特にグループホームの相談（21件）の際にはショートステイの併設も含めた開設勧奨を行いました。ショートステイの新規の開設相談はありませんでした。
------	---	--

重04 障がい者計画 14 ページ 3-2 【地域での暮らし】

ひとりひとりの希望や生活実態に応じた、自分らしい地域での暮らしが引き続きできるように、障害福祉サービスや介護保険サービスを適切に利用できるようにします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③移動支援の対象範囲、時間数の拡充等の検討
重点事業の提案理由	移動支援の利用ニーズが高いものの、利用条件が厳しく、他の区市と比べ時間数も少ない現状がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい者の移動のあり方の検討
事業（取り組み）概要	1人での外出が困難な障がい児・者の移動のあり方を検討する。
目標	他市の状況を調査し検討を実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	26市状況調査	26市状況を踏まえ検討	検討後変更があれば実施	効果確認

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
152,855千円	146,051千円	149,693千円	152,694千円	107,461千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	26市・近隣市にひと月の上限時間等を調査しました。
2018	△	利用実績と近隣市の状況から支給時間数の検討をしました。今後は実行可能な取組について引き続き検討を行います。
2019	○	2020年度から支給時間数を20時間としました。また2019年度までは1カ月に利用できる事業者が2か所でしたが、事業者数の制限がなくなりました。
2020	○	新型コロナウイルスの影響で年度当初の移動支援自体の利用は減りましたが、支給時間数が20時間となったこと及び利用できる事業者数の制限がなくなったことにより、利用者の利便が向上し、利用時の調整がしやすくなっています。

重05 障がい者計画 14 ページ 3-2 【住まい】

グループホームを増やすための支援をおこない、また、職員の支援の質の向上を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①グループホームを増やすための支援の充実
重点事業の提案理由	障がいのある人でも親元を離れて自立するという選択肢が必要。グループホームのニーズは高く、これからも整備を続けていく必要がある。特に、重い障がいのある人なども利用できるグループホームを増やす必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	グループホーム開設支援
事業（取り組み）概要	市内にグループホームを増やすために、新規施設整備への補助を実施します。
目標	施設整備補助の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
927千円	補助継続	補助継続・増加	補助継続	補助継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
927千円	927千円	1,200千円	2,932千円	1,189千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	補助制度を継続し、精神障がいを対象とする新設の通過型グループホーム3件に対し補助を行いました。
2018	○	2018年度に開設したグループホーム1件に対し初度調弁費として補助を行いました。
2019	◎	新設のグループホーム1件に対し初度調弁費の補助を行いました。精神障がいを対象とする新設のグループホーム9件に対し開設準備経費の補助を行いました。
2020	○	新設のグループホーム1件に対し初度調弁費の補助を行いました。

重05 障がい者計画 14 ページ 3-2 【住まい】

グループホームを増やすための支援をおこない、また、職員の支援の質の向上を支援します。

協議会からの提案

重点事業の提案	②支援人材確保のための対策の実施
重点事業の提案理由	人材は不足している。研修・啓発だけでなく、支援人材の確保のための支援が必要である。具体的には、夜間支援への財政的な支援、職員住宅の提供、医療職の確保や連携等が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	支援人材確保のための催し等への共催
事業（取り組み）概要	市役所以外の行政機関や民間と障がい者や障がい福祉にかかわる催し等に共催します。
目標	共催事業の回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2回	2回	2回	2回	2回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	町田市社会福祉協議会と「福祉のしごと相談・面接会」を共催しました。また、町田市社会福祉法人施設等連絡会と「クリエイティブ in 町田」を共催しました。
2018	△	町田市社会福祉協議会と「福祉のしごと相談・面接会」を1回共催しました。また、各施設に東京都で実施する福祉人材情報バンクシステムの利用促進の周知啓発をしました。障がい者施策推進協議会にて福祉人材についての現状を情報共有しました。
2019	△	町田市社会福祉協議会と「福祉のしごと相談・面接会」を共催しました。
2020	△	町田市社会福祉協議会と「福祉のしごと相談・面接会」を共催しました。

重05 障がい者計画 14 ページ 3-2 【住まい】

グループホームを増やすための支援をおこない、また、職員の支援の質の向上を支援します。

協議会からの提案

重点事業の提案	③重い障がいのある人のグループホーム利用推進のための支援充実
重点事業の提案理由	職員への研修・啓発活動を行う必要がある。特に、医療的ケアの必要な重度者を受け入れる場合の支援体制の確保が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み
事業（取り組み）概要	グループホームにおける支援力の向上をめざして、補助等のあり方についての検討を行います。
目標	検討の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
検討	検討	検討・検討を踏まえた対応の実施	検討を踏まえた対応の実施	検討を踏まえた対応の実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	重い障がいのある人の通う事業所やグループホームに対する補助について他市の状況調査を行い、補助等のあり方について検討を行いました。
2018	△	重い障がいのある人を多く受け入れているグループホームへの訪問や聞き取りを行い、実態把握を行いながら補助等のあり方について検討を行いました。2018年4月の報酬改定、2019年1月の都加算制度変更の影響を見極める必要があることから、補助等のあり方については2019年度も引き続き検討することになりました。

2019	△	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、報酬改定の影響や東京都の障がい者グループホーム体制強化支援事業等の影響を見極めながら、補助等のあり方について検討を行いましたが決定には至っていません。 ・次期計画策定に向けて行った「町田市 暮らしの状況・生活の困り事に関する調査」において、クロス集計を行うことで重度重複障がいの方の状況を浮き彫りにすることができました。この結果を次年度以降の計画策定に反映していきます。 ・障がいの重度化・高齢化に対応した「日中サービス支援型グループホーム」の設置について、市町村の協議会に諮るための基準を作成し、重度重複障がいなど介助ニーズが高い人の受け入れを重視した内容としました。
2020	○	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度の実態調査の結果を踏まえ、重い障がいがある人が利用しやすい基盤の整備に関し検討することを町田市障がい者プラン21-26の重点施策として位置づけました。 ・障がいの重度化・高齢化に対応した「日中サービス支援型グループホーム」の設置について障がい者施策推進協議会にて評価を行いました。事業者の提案と町田市の求めるニーズと合致せず設置には至りませんでした。

重06 障がい者計画 15 ページ 3-2 【地域生活への移行】

精神科病院に長く入院している精神障がいのある人や入所施設にいる障がいのある人が、地域生活に移ることを積極的に支援します。

協議会からの提案

重点事業の提案	①地域精神保健福祉推進協議会における関係者の参加の拡充と連携強化
重点事業の提案理由	市や医師など各機関の連携ができる会議体であるが、回数を増やすなど、より充実した議論ができる場になると良い。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	地域精神保健福祉連絡協議会
事業（取り組み）概要	保健予防課では、地域精神保健福祉連絡協議会を年1回開催しています。町田市における地域精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、管内の精神保健福祉関係機関が集まり情報共有や取り組むべき課題について検討しています。当協議会では精神保健福祉に関する動向や地域精神保健福祉活動の中からテーマを設定し、課題の共有や支援ネットワークの構築、課題解決のための協議を行います。
目標	開催回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	1回開催

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
97千円	70千円	115千円	129千円	111千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	協議会を1回開催し、非自発的入院者の支援についてテーマを設定し、課題の共有や関係機関との連携を図りました。
2018	○	協議会を1回開催し、非自発的入院者の支援について、課題の共有や関係機関との連携を図りました。
2019	○	協議会を1回開催し、非自発的入院者の地域支援について、関係機関との課題の共有と今後の連携強化を図りました。
2020	○	協議会を1回書面開催し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、今後検討していくことを共有しました。

重06 障がい者計画 15 ページ 3-2 【地域生活への移行】

精神科病院に長く入院している精神障がいのある人や入所施設にいる障がいのある人が、地域生活に移ることを積極的に支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②多様な地域生活等のあり方の啓発を行う
重点事業の提案理由	入所施設は、希望したときにたまたま空いていた場合に入れる状況になっている。長年入所していた人に地域移行を勧めることは難しい場合もある。入所ではない、多様な地域生活のあり方を障がいのある人の家族に伝えていく必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援
事業（取り組み）概要	長期入院患者の地域への移行を推進するため、地域移行支援事業および地域定着支援事業の周知活用を推進します。 ①会議等の場を活用し、市内の精神科病院および町田市民が長期に入院している精神科病院への啓発 ②市長同意での医療保護入院患者への啓発
目標	①団体への啓発回数 ②個人への啓発回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①1回 ②-	①1回 ②周知方法の検討	①2回 ②入院患者全数	①2回 ②入院患者全数	①2回 ②入院患者全数

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
-	-	-	-	-

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	市内精神科病院と障がい者支援センター、指定一般相談支援事業所が参加する会議を1回実施し、地域移行について検討しました。

2018	○	<p>地域にある長期入院患者の多い病院を訪問し、地域移行支援導入までの現場での認識や病院の入院患者の現状について情報共有しました。東京都精神障害者地域移行促進事業受託者と今後の地域移行の促進について協議の場をもちました。</p> <p>市長同意の医療保護入院患者の状況を確認しました。</p>
2019	○	<p>市内精神科病院（看護師、相談員、PT、OT）、市内 GH、障がい者支援センター、指定一般相談支援事業所が参加する研修会を1回実施し、地域移行について検討しました。現場の看護師や GH 職員と一緒に話すことで、地域移行への理解が深まる機会となりました。</p> <p>市長同意の医療保護入院患者の状況を確認しました。</p>
2020	－	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、病院との会議等は実施できませんでした。東京都精神障害者地域移行促進事業受託者と保健所と地域移行について協議をする機会をもちました。</p>

重07 障がい者計画 17 ページ 3-3 【福祉的就労・日中活動】

障害者 優先調達法にもとづく物品やサービスの購入を、市役所だけでなく、学校や公的な他の事業所にひろげるとともに、民間企業や商店などにも協力をもとめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	①障がい者 優先調達 推進事業の推進と拡充
重点事業の提案理由	市役所以外の場所で障がい者施設等からの物品の調達が増えるよう方策の検討をすべき。また、市役所での優先調達については、引き続き推進が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	優先調達の推進
事業（取り組み）概要	市役所内における調達実績を増やすとともに、市役所以外に広げる方策を検討します。
目標	①優先調達実績の増額 ②市役所以外に広げる方策の検討・実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①43,084 千円 ②検討	①2015 年度調達実績額 (役務 31,184 千円、 物品 6,835 千円) 以上 ②検討・実施	①2016 年度調達実績額 (役務 32,580 千円、 物品 10,505 千円) 以上 ②検討・実施	①2017 年度調達実績額 (役務 32,008 千円、 物品 7,569 千円) 以上 ②検討・実施	① 2018 年度調達実績額 (役務 31,419 千円、 物品 8,457 千円) 以上 ①2016 年度から 2018 年度の調達実績の平均額 (43,197 千円) 以上 ②検討・実施

(参考) 事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	①実績額は約 39,577,000 円（役務 約 32,008,000 円、物品 約 7,569,000 円）となり調達実績額が方針目標額を上回りました。 ②町内会・自治会へのチラシ回覧、町田市商工会議所発行の「町田商工会議所 News」における記事の掲載、市の指定管理施設や外郭団体に向けた協力依頼などの方策を検討し、実施しました。

2018	○	<p>①実績額は約 46,930,000 円（役務 約 38,505,000 円、物品 約 8,425,000 円）となり、総額は方針目標額を上回りました。物品の調達額は方針目標額に達しませんでした。2017 年度より増加しました。</p> <p>②町内会・自治会へのチラシ回覧、町田市商工会議所発行の「町田商工会議所 News」における記事の掲載を行いました。</p>
2019	○	<p>①実績額は約 51,267 千円（役務 約 41,647 千円、物品 約 9,619 千円）となり、調達実績額が方針目標額を上回りました。また、年度ごとに実績額が変動するため、次年度以降の目標金額を修正しました。</p> <p>②町内会・自治会へのチラシ回覧や市の指定管理施設や外郭団体に向けた協力依頼などの方策を検討し、実施しました。</p>
2020	○	<p>①実績額は約 55,716 千円（役務 約 45,939 千円、物品 約 9,777 千円）となり、調達実績額が方針目標額を上回りました。庁内への働きかけとして、優先調達に関するカタログを作成し、周知しました。</p> <p>②市の指定管理施設や外郭団体に向けた協力依頼や、町田市商工会議所発行の「町田商工会議所 News」における記事の掲載を行いました。また、優先調達のカタログ周知について検討を行いました。なお、町内会・自治会へのチラシ回覧は新型コロナウイルスのため実施できませんでした。</p>

重08 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

市役所は、身体障がいのある人だけでなく、さまざまな障がいのある人の雇用を率先してすすめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	①障がい者に対する合理的配慮の考え方から、町田市役所の労働環境などを見直す
重点事業の提案理由	さまざまな障がいのある人が働ける配慮や環境の整備が必要。また、食事やトイレの介助が必要な人への配慮なども必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	総務部職員課
事業（取り組み）名	障がい者労働環境調査
事業（取り組み）概要	障がいのある職員に対して労働環境についての聞き取り調査を実施し、人事異動の際などに配慮を行うことで、働きやすい職場環境をめざします。
目標	実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	実施	—	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	対象者の確認と聞き取り調査内容の精査、検討を行いました。
2018	○	8月に障がいのある職員に対して、労働環境や人事異動の際の配慮事項等についてアンケート調査を行いました。
2019	○	2018 年度のアンケート結果を受けて、採用時、人事異動時の障がいに関する配慮事項について、情報共有の手順を整理し、新たな情報共有の取り組みを始めました。
2020	○	障がいのある職員に「配慮事項についての確認票」を配布し、内容について聞き取りを実施しました。聞き取った内容を元に配属先の検討と配属先への情報提供を行いました。

重08 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

市役所は、身体障がいのある人だけでなく、さまざまな障がいのある人の雇用を率先してすすめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	②町田市職員採用における要件・制限を見直し、率先して雇用対象をひろげる
重点事業の提案理由	障がい者採用で募集要項に制限がある場合はその緩和をし、受験の際の合理的配慮を行うなど、分け隔てのない採用をすべき。 身体障がい者だけでなく、知的障がい者等の雇用を市が率先して進めてほしい。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	総務部職員課
事業（取り組み）名	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考
事業（取り組み）概要	知的障がいのある嘱託員の雇用を行います。
目標	継続実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
	2017	2018	2019	2020
2016	2名	2名	2名	2名
—	2名	2名	2名	2名

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	3,400 千円	3,400 千円	2,970 千円	3,654 千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	知的障がいの非常勤嘱託員の条件等を整備し、10月に2名の雇用を行いました。また、当事業を全庁的な取組みとし、継続的に実施するために、主管を総務部総務課へ引継ぎ、課題や今後の目標を共有しました。
2018	○	昨年度に引き続き知的障がいの非常勤嘱託員を2名継続して雇用しました。また、知的障がい者や精神障がい者の採用に向けて、勤務条件や業務の精査等の検討を行いました。

2019	○	知的障がいの非常勤嘱託員のうち1名が退職となりましたが、その後新たに1名を雇用し、2名の雇用を継続しました。今後、全庁的な取り組みとしていくため、安定勤務を支援する体制や職場環境の整備について検討しました。あわせて、知的障がい者の雇用人数拡大や精神障がい者の採用に向けて、採用試験の検討や業務の精査等の検討を行いました。
2020	○	昨年度に引き続き知的障がいの会計年度任用職員2名を継続して雇用しました。また、2021年度に実施する職員採用試験において、募集を知的障がい者及び精神障がい者にも拡大することを決定し、実施要項等の準備を行いました。

重09 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

障がいのある人の一般就労と、職場への定着支援をよりいっそうすすめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	①一般就労移行者数の数値目標の設定
重点事業の提案理由	一般就労に向けたとりくみの継続的な推進が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	一般就労の推進
事業（取り組み）概要	障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように、就労生活支援センターが身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の一般就労を促進する。
目標	就労生活支援センターを介して一般就労した人数の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
62人	63人	64人	65人	65人

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
53,323千円	53,437千円	53,430千円	53,793千円	54,171千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	◎	前年度実績 62 人から 26 人増加し、延べ 88 人（身体 4 人・知的 23 人・精神 59 人・その他 2 人）が一般就労しました。
2018	○	延べ 69 人（身体 8 人・知的 18 人・精神 43 人）が一般就労しました。
2019	◎	前年度実績 69 人から 21 人増加し、延べ 90 人（身体 8 人、知的 27 人、精神 55 人）が一般就労しました。
2020	○	新型コロナウイルスの影響から、①合同面接会等の中止、②企業の事業縮小、求人・採用の減少、③求職者の感染不安によるハローワークへの来所控えなどの要因で就職活動が大幅に減少する中においても支援を継続し、一般就労者数は延べ 49 人（身体 1 人・知的 10 人・精神 38 人）となりました。

重09 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

障がいのある人の一般就労と、職場への定着支援をよりいっそうすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②就労定着支援の数値目標の設定
重点事業の提案理由	就労定着には生活面の支援が必要である。就労定着に向けたとりくみの継続的な推進が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	「就労定着支援事業」の基盤整備支援
事業（取り組み）概要	一般就労へ移行した障がい者の生活面の課題に対し、就労の継続を図るために、企業・自宅等への訪問を行い、必要な連絡調整、指導・助言を実施する障害福祉サービスです。2018年4月からの新規事業であるため、事業所の開設相談等を通じてサービスの基盤整備を支援することで、障がいのある人が当事業を活動できるようにするとともに就労定着につなげます。
目標	「就労定着支援事業」による支援開始1年後の定着率※ ※当該年度末まで就労定着支援を利用して12か月以上に渡り一般就労が継続した人数÷前年度中に新規に就労定着支援の利用を開始した人数の割合

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	(事業開始年度)	80%	80%

(参考) 事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	就労定着支援事業の円滑な実施のため、市内の就労定着支援事業所及び就労生活支援センターと意見交換、情報共有を行いました。
2019	◎	就労定着支援事業所5箇所において、12か月以上一般就労が継続したのは39人で、支援開始1年後の定着率は90.7%でした。また、新たに2箇所の就労定着支援事業所が開設しました。
2020	○	就労定着支援事業所7箇所において、12か月以上一般就労が継続したのは45人で、支援開始1年後の定着率は86.5%でした。

重09 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

障がいのある人の一般就労と、職場への定着支援をよりいっそうすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③障がい者雇用について雇用主・被雇用者の両者へのニーズ調査
重点事業の提案理由	雇用主や被雇用者から見て、継続雇用のために必要なことや継続雇用を妨げることは何か、といったニーズ調査が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	就労定着するうえでの実態把握に向けた検討
事業（取り組み）概要	2018年4月からの新規事業である「就労定着支援事業」の利用者の就労定着率等を通じて、実態の把握を行っていきます。
目標	就労定着するうえでの実態把握に向けた検討

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	検討	検討	検討

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	就労・生活支援部会で、就労定着支援事業所、障がい者就労・生活支援センター等の支援機関や企業に対して、就労定着に関する課題等の聞き取りを行いました。
2019	○	就労定着支援事業所の支援開始1年後の定着率は90.7%（5事業所・39人）、障がい者就労・生活支援センター等の支援開始1年後の定着率は63.8%（3センター・44人）でした。また、町田市暮らしの状況・生活の困りごとに関する調査では、障害福祉サービス未利用者の就労支援のニーズが高いことや、一般就労者が仕事や収入面で差別や偏見を感じる人が多い実態が明らかになり、就労定着するうえでの課題となっています。

2020	○	<p>就労定着支援事業所の支援開始 1 年後の定着率は 86.5% (7 事業所・45 人)、障がい者就労・生活支援センター等の支援開始 1 年後の定着率は 78.8% (3 センター・71 人) でした。2020 年度は支援機関の連携に着目し、引継ぎ方法に関する調査や、支援機関との連絡会にて連携ツールの提案を行いました。</p> <p>また、町田市障がい者プラン 21-26 の重点施策として、ニーズ調査を実施することとしました。</p>
------	---	---

重 10 障がい者計画 21 ページ 3-4 【障がい者 相談支援】

障害福祉サービスなどについて、市の相談窓口を充実させるだけでなく、身近な場所で相談できるように、地域に相談支援窓口を増やします。どこの相談窓口であっても、誰もが入りやすく、悩みを話しやすい窓口にします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者支援センターにおける相談支援・問題解決 機能の充実と相談件数 目標の設定
重点事業の提案理由	障がい者支援センターの相談支援の質や専門性の向上が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい者支援センター合同研修会
事業（取り組み）概要	障がい者支援センターのサービス品質の向上や連携の強化のため、各地域障がい者支援センター職員が一同に会する研修会を開催します。
目標	研修会の開催回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
5回	年6回	年6回	年6回	年6回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
600千円	600千円	600千円	300千円	300千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	特定業務に関する研修や、連携強化のための研修を 12 回実施しました。
2018	◎	特定業務や連携強化のための研修を 11 回実施しました。
2019	◎	特定業務や連携強化のための研修を 10 回実施し、窓口業務の強化と関わりの深い事業の内容の共有を図りました。
2020	◎	特定業務や連携強化のための研修を 8 回実施し、窓口業務の強化と関わりの深い事業の内容の共有を図りました。

重 10 障がい者計画 21 ページ 3-4 【障がい者 相談支援】

障害福祉サービスなどについて、市の相談窓口を充実させるだけでなく、身近な場所で相談できるように、地域に相談支援窓口を増やします。どこの相談窓口であっても、誰もが入りやすく、悩みを話しやすい窓口にします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②精神障がい者地域活動支援センターまちプラにおける相談機能の充実と相談件数 目標の設定
重点事業の提案理由	まちプラにおける人材等の支援体制の充実が必要。社会とのつながりや社会に出た後の支援も必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	町田市精神障がい者地域活動支援センターまちプラ機能の検討
事業（取り組み）概要	まちプラに必要とされる機能について明らかにし、障がい者支援センターとの役割を明確化するとともに、精神障がいのある人にとって相談しやすい窓口になるよう検討します。
目標	検討の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
	2017	2018	2019	2020
2016	検討	検討	実施	
—				

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
17,298 千円	18,142 千円	18,061 千円	18,212 千円	18,385 千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	2か月に1回行われる定例の会議にて、関係機関との連携、まちプラの役割について検討しました。検討を通して、特に障がい者支援センターとまちプラの役割分担の明確化を進める方向になり、2018年度も引き続き検討することになりました。
2018	○	定例の会議にて、関係機関との連携について協議をしました。障がい者支援センターとの連絡会やさるびあ会（家族会）と情報交換の機会をもち、各機関の役割と連携について検討することができました。
2019	○	まちプラにて障がい者支援センターとのネットワーク会議を2回行い、利用者の状況確認や、両センターの連携について話し合いました。

2020	○	定例の会議にて、まちプラがより利用しやすくなるよう登録手続き方法の変更や利用者へのアンケートの実施について検討し、 手続き方法の変更を行いました 。また、病院等関係機関にまちプラの紹介を行いました。
------	---	--

重 10 障がい者計画 21 ページ 3-4 【障がい者 相談支援】

障害福祉サービスなどについて、市の相談窓口を充実させるだけでなく、身近な場所で相談できるように、地域に相談支援窓口を増やします。どこの相談窓口であっても、誰もが入りやすく、悩みを話しやすい窓口にします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②発達に不安のある子どもに対し、相談及び情報提供を行う
重点事業の提案理由	発達に不安のある子どもが適切な医療にむすびつくようにするために、相談等を通じた医療情報の提供の充実が必要。すみれ教室で相談業務が行われている。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	子ども生活部子ども発達支援課
事業（取り組み）名	子どもの発達に関する相談事業
事業（取り組み）概要	0歳から18歳未満の子どもの発達についての相談窓口となる体制を確立し、相談及び必要な情報提供を行います。
目標	相談窓口体制の確立

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
なし	検討	体制の確立	—	—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	子どもの発達に関する相談対象を18歳未満までに拡大することについて、教育センターと役割分担等について検討しました。また、子ども発達センターで障害福祉サービス等の申請受付を行えるように、障がい福祉課と検討や研修を行いました。
2018	○	子どもの発達に関する相談対象を18歳未満までに拡大しました。子ども発達センターが各相談機関の連携の核となり、切れ目のない相談体制を構築したことを広報やホームページ等で市民にお知らせしました。
2019	—	—
2020	—	—

重 11 障がい者計画 21 ページ 3-4 【障がい者相談支援】

どこの相談窓口でも、悩みなどを解決するための支援や情報提供において、一定の質が確保できるように、基本となる相談指針をつくります。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①相談支援の質を確保するための「相談支援 指針」の作成及び普及
重点事業の提案理由	2017年度に、相談支援部会で指針（相談時のガイドブックのようなもの）を作成するため、2018年度以降 普及していく必要がある。 女性の障がい者は複合的な差別を受ける場合があることや、LGBT や性的マイノリティに対しての配慮も指針に加える必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	相談支援指針の普及
事業（取り組み）概要	相談支援の質の標準化を図るため、相談支援指針を障がい関連機関や、他の支援機関（高齢、子ども等）へ「周知する
目標	全特定相談事業所及び、福祉関係事業所等に相談支援指針の配布

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	冊子の作成	冊子配布	冊子配布継続及び配布した事業所との意見交換	冊子配布継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	△	冊子の構成を決定し本文作成を進めました。2018 年度月上旬完成予定です。
2018	△	冊子の作成が完了しましたが、時期は 2018 年度下旬となりました。2019年4月以降に配布予定です。
2019	○	冊子を市内障がい福祉事業所に配布しました。 相談支援事業所連絡会にて、指針の説明を行い、各専門員の知識や経験を共有し、町田市全体の質を向上させるための研修時間を設けました。
2020	○	冊子を新規特定相談事業所に配布し、指針の説明を行いました。

重 12 障がい者計画 21 ページ 3-4 【支援機関の連携】

市は民間 相談支援 事業所を含め、相談の件数やその内容を把握し相談内容の充実と向上をはかるために相談機関のネットワークをつくり、連携していきます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①相談機関のネットワークや地域課題の協議をするための体制の検討
重点事業の提案理由	現在の特定相談支援事業所では、自法人利用者の個別支援計画の作成を中心としているため、横のつながりを持つ必要性を事業者が感じていない。既存の会議体を基にした、より密度の高い連絡会が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	指定特定相談支援事業所連絡会
事業（取り組み）概要	指定特定相談支援事業所の連携を図ります。また、相談機関の情報共有や意見交換を通じて相談支援における現状と課題を把握し相談内容の充実につなげます。
目標	①指定特定相談支援事業所連絡会の開催 ②指定特定相談支援事業所連絡会と地域障がい者支援センターの連携会議の開催

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①年2回 ②なし	①年2回 ②方法の検討	①② 合わせて年3回	①② 合わせて年3回	①② 合わせて年3回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	連絡会を2回開催し事業所間の情報共有や意見交換を通じて連携を図りました。地域障がい者支援センター主催の研修に事業所も参加し、連携方法について検討を行いました。
2018	○	連絡会を3回開催し事業所間の情報共有や意見交換を通じて連携を図りました。地域障がい者支援センター主催の研修に事業所も参加し、グループワークによる意見交換などを通じて連携方法について検討を行いました。
2019	○	連絡会を3回開催し、相談支援のあり方についてグループワークによる意見交換、地域障がい者支援センターと相談支援事業所との連携について情報を共有しました。

2020	○	連絡会を3回開催しました。1回目はリモートと会場の併用、2回目、3回目は町田・南地区と鶴川・堺・忠生地域に分けてグループワークによる関係機関との連携について意見交換を行いました。
------	---	---

重 12 障がい者計画 21 ページ 3-4 【支援機関の連携】

市は民間 相談支援 事業所を含め、相談の件数やその内容を把握し相談内容の充実と向上をはかるために相談機関のネットワークをつくり、連携していきます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②基幹相談支援センターの役割の明確化と充実
重点事業の提案理由	虐待や解決困難な事例の最終的支援の役割を担う基幹相談 支援センターは引き続き市が担うべきである。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	基幹相談支援センター業務
事業（取り組み）概要	市が基幹相談支援センターとして、総合的・専門的な相談支援の実施（地域移行支援ならびに定着支援事業のとりくみ、権利擁護・虐待の防止の業務等）や地域の相談支援体制の整備・強化を図ります。 また、基幹相談支援センター業務の認知度を高めるため、積極的に周知を図ります。
目標	基幹相談支援センター業務の認知度を高める

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
計画での記載	周知内容の検討	相談支援指針、HP、ガイドブック等への掲載	継続	継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	相談支援指針の作成、虐待防止連絡協議会での周知を行いました。
2018	△	相談支援指針が 2019 年 3 月に完成しました。
2019	○	相談支援指針を市内障がい事業所に配布しました。相談支援指針から基幹相談支援センター含む、町田市での相談支援体制を掲載し、周知しました。
2020	○	相談支援指針を新規特定相談事業所に配布し、指針の説明を行い、町田市での相談支援体制を周知しました。

重 13 障がい者計画 23 ページ 3-5 【結婚・出産・子育ての支援】

障がいのある人も、自らの意思にもとづいて家庭・家族をもち、希望に応じて出産や子育てをすることを选べるように、生活を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者支援センターにおける相談支援と情報提供の充実
重点事業の提案理由	障がいのある人でも家庭を持つためのサービス情報を障がい者支援センターが普及すべき。障がい者等が結婚や出産、子育てを選択し、その暮らしを継続できるようにするために、経済面、住まい、出産、子育てを含めた包括的な相談に応じることができるようになることとよい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい者支援センター連絡会
事業（取り組み）概要	障がい者支援センター連絡会等で子ども家庭支援センターや地域子育て相談センター、保健所等との情報共有を図ります。
目標	支援センター連絡会での情報共有の回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
0回	0回	1回	1回	1回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	障がい者支援センター研修で子ども家庭支援センターと情報共有しました。
2019	○	障がい者支援センター研修で保健所との情報共有を行いました。保健所の多岐に渡る業務から、障がい者支援センターとの連携が必須であることの認識が深まりました。
2020	—	保健所との情報共有の会議を予定していましたが新型コロナウイルスの影響で開催できませんでした。

重 13 障がい者計画 23 ページ 3-5 【結婚・出産・子育ての支援】

障がいのある人も、自らの意思にもとづいて家庭・家族をもち、希望に応じて出産や子育てをすることを选べるように、生活を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②出産・子育てしっかりサポート事業の普及と活用
重点事業の提案理由	障がい者等が出産や子育てをできるようにするための支援が必要。出産、子育てさらに、その後もずっと支援する方法が必要。育児支援ヘルパーの派遣事業などとの連携が出来ないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	出産・子育てしっかりサポート事業
事業（取り組み）概要	妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えていただくために、市内在住の全ての妊婦を対象として、保健師等が面接を行い、心身の状態やご家庭の状況等を把握し、また、必要に応じて利用できる母子保健サービスを紹介する。 面接を行い、心身の不調や育児不安があるなど、より手厚い支援が必要な方に対しては、個別に「支援計画書」を作成し、各地区担当の保健師が関係部署と連携しながら継続した支援を行う。
目標	妊娠届出から4か月以内に面接を受けた妊婦の割合

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
67.40%	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
33,371 千円	30,905 千円	32,802 千円	32,419 千円	30,392 千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	妊娠届出をした妊婦に対し、うち 66%は届出から4か月以内に面接を実施しました。
2018	○	妊娠届出をした妊婦に対し、うち 68%は届出から4か月以内に面接を実施しました。
2019	○	妊娠届出をした妊婦に対し、うち 69%は届出から4か月以内に面接を実施しました。
2020	○	妊娠届出をした妊婦に対し、うち 84%は届出から4か月以内に面接を実施しました。

重 13 障がい者計画 23 ページ 3-5 【結婚・出産・子育ての支援】

障がいのある人も、自らの意思にもとづいて家庭・家族をもち、希望に応じて出産や子育てをすることを認めるように、生活を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③育児支援ヘルパーの派遣の普及と活用
重点事業の提案理由	障がいのある親への特別な支援として、必要に応じて最大利用時間の拡大や延長が必要。また、障がい福祉の窓口につなげる機能を付加できないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	子ども生活部子ども家庭支援センター
事業（取り組み）名	町田市育児支援ヘルパー派遣事業
事業（取り組み）概要	出産後育児、家事等の援助を必要とするご家庭に対し、ヘルパーを派遣することにより、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
目標	利用者数（世帯）の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
99 世帯	159 世帯	165 世帯	171 世帯	177 世帯

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
1,834 千円	2,826 千円	2,324 千円	1,852 千円	1,749 千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	延べ 175 世帯に対しヘルパーを派遣し、育児の支援を行いました。
2018	△	延べ 134 世帯に対しヘルパーを派遣し、育児の支援を行いました。
2019	△	延べ 113 世帯に対しヘルパーを派遣し、育児の支援を行いました。
2020	△	延べ 95 世帯に対しヘルパーを派遣し、育児の支援を行いました。

重 14 障がい者計画 26 ページ 3-6 【かかりつけ医・専門的な医療】

障がいのある人だれもが、地域の中でかかりつけ医やかかりつけ歯科医をもち、適切な医療を受けられるように、市は医療機関に協力をもとめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①保健医療 協議会における障がい者の診療体制の検討
重点事業の提案理由	障がい者の診療について、市が医師会に協議を求める必要がある。 歯科では障がい者歯科診療が行われているため、他の診療科も障がいの特性を理解した配慮ができないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所保健総務課
事業（取り組み）名	医療機関に対する研修会等の実施
事業（取り組み）概要	市内の医療機関において、障がい者に配慮して診療が実施できるよう、町田市医師会と協力して、研修会等を行い医療機関に協力を求めてまいります。
目標	研修会等の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	研究	研究	1回	1回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	医療機関への障害者差別解消法周知のため、同法について解説したリーフレットの収集を行いました。
2018	○	診療所、歯科診療所、薬局の開設相談や立入調査の際に、「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」（厚生労働省補助事業により民間事業者が作成）を配布し、合理的配慮への取り組みを促しました。 医療機関従事者向け研修会（2019 年度実施予定）の準備をしました。

2019	○	<p>医療機関従事者向け研修会を1回実施しました。</p> <p>障がい者医療に携わる外部講師を招き、合理的配慮について経験に基づく現場視点の知見を得る機会を設けることができました。</p> <p>研修会参加者が少数だったことから、今後は、法の趣旨に基づく取り組みについて、手法を限定せずに理解と協力を求めてまいります。</p>
2020	○	<p>医療機関への立入検査の機会を利用した個別対応による事業を実施しました。</p> <p>新規開設等での立入検査の際には、開設者等に対し、法の概要や趣旨を説明すると共に、「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を活用して合理的配慮への理解と協力を求めました。</p> <p>なお、診療所、歯科診療所に加え、施術所に対しても事業を実施しました。</p> <p>[事業実施件数] 診療所 22 件、歯科診療所 12 件、施術所 32 件</p>

重 15 障がい者計画 26 ページ 3-6 【かかりつけ医・専門的な医療】

難病の人、発達に不安のある子ども、重い障がいのある人など専門的な医療を必要とする人について、適切な医療が受けられるように、相談および情報提供をおこないます。

協議会からの提案

重点事業の提案	①難病患者への適切な情報提供の充実
重点事業の提案理由	提供された情報をどう利用できるか、また相談できる専門機関等がわからない。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	普及啓発事業
事業（取り組み）概要	療養者・家族が疾病について正しい理解を持ち療養生活が送れること、また、地域の支援関係者が疾病の理解を深め、質の高い療養支援をできることを目的に講演会等を実施する。
目標	講演会回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
1回	1回	1回	1回	1回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
36千円	36千円	36千円	36千円	36千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	◎	難病に関連する講演会を2回開催し、普及啓発及び関係機関連携の一助としました。
2018	○	難病に関する講演会を1回開催し、普及啓発及び関係機関連携強化の一助としました。
2019	○	難病に関する講演会を1回開催し、普及啓発及び関係機関連携強化の一助としました。
2020	○	難病に関する講演会をYouTubeで開催し受講者が自由な時間に参加できるようにし、普及啓発及び関係機関連携強化の一助としました。

重 15 障がい者計画 26 ページ 3-6 【かかりつけ医・専門的な医療】

難病の人、発達に不安のある子ども、重い障がいのある人など専門的な医療を必要とする人について、適切な医療が受けられるように、相談および情報提供をおこないます。

協議会からの提案

重点事業の提案	②発達に不安のある子どもに対し、相談及び情報提供を行う
重点事業の提案理由	発達に不安のある子どもが適切な医療にむすびつくようにするために、相談等を通じた医療情報の提供の充実が必要。すみれ教室で相談業務が行われている。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	子ども生活部子ども発達支援課
事業（取り組み）名	子どもの発達に関する相談事業
事業（取り組み）概要	0歳から18歳未満の子どもの発達についての相談窓口となる体制を確立し、相談及び必要な情報提供を行います。
目標	相談窓口体制の確立

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
なし	検討	体制の確立	—	—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	子どもの発達に関する相談対象を18歳未満までに拡大することについて、教育センターと役割分担等について検討しました。また、子ども発達センターで障害福祉サービス等の申請受付を行えるように、障がい福祉課と検討や研修を行いました。
2018	○	子どもの発達に関する相談対象を18歳未満までに拡大しました。子ども発達センターが各相談機関の連携の核となり、切れ目のない相談体制を構築したことを広報やホームページ等で市民にお知らせしました。
2019	—	—
2020	—	—

重 15 障がい者計画 26 ページ 3-6 【かかりつけ医・専門的な医療】

難病の人、発達に不安のある子ども、重い障がいのある人など専門的な医療を必要とする人について、適切な医療が受けられるように、相談および情報提供をおこないます。

協議会からの提案

重点事業の提案	③重度心身障害児(者)訪問事業を通じて適切な医療につなげるための体制づくり
重点事業の提案理由	重度心身障がい児(者)が適切な医療を受けられるようにするための体制が必要。

所管課が取り組む事業(取り組み)

所管課	保健所保健予防課
事業(取り組み)名	東京都重症心身障害児(者)等訪問事業
事業(取り組み)概要	重症心身障害児(者)及び医療的ケア児のご家庭に看護師を派遣し、看護技術の指導や療育相談を行う。事業を通じて把握している地域の実状をふまえ、町田市における在宅療養支援地域連携会議(主催:東京都)の効果的な開催に向けて協力、および、会議への出席を通して在宅療養支援の検討を行います。
目標	出席(開催)回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
1回	1回	1回	1回	1回

(参考)事業費

2016	2017	2018	2019	2020
157千円	127千円	74千円	31千円	24千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	在宅療養支援地域連携会議を1回開催し、重症心身障害者(児)及び医療的ケア児が適切に在宅療養医療等を受けられるようにするための体制を検討できました。
2018	○	在宅療養支援地域連携会議を1回開催し、適切な在宅療養等の支援について検討しました。
2019	○	東京都主催の在宅療養支援地域連携会議に出席(1回)し、適切な在宅療養等の支援について関係機関とともに検討しました。
2020	—	東京都主催の在宅療養支援地域連携会議は新型コロナウイルスの影響により実施されませんでした。市として事例検討会を開催し適切な在宅療養等の支援について関係機関とともに検討しました。

重 16 障がい者計画 26 ページ 3-6 【予防・早期発見】

健康維持や病気の予防、早期発見のため障がいのある人とその家族が必要とする情報提供をおこないません。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がいのある人の成人健康診査の受診をすすめる
重点事業の提案理由	障がい者通所事業所での健康診断の実施義務が廃止されてから、実施しない事業所が増えてしまい、未実施の事業所における障がい者の健康状況を把握するためのとりくみが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	いきいき生活部保険年金課・保健所健康推進課
事業（取り組み）名	成人健康診査事業
事業（取り組み）概要	市民が自身の健康状態を把握するためのとりくみの一つとして成人健康診査を実施しています。多くの方に健康診査を受診していただけるような情報提供を行います。
目標	実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
		検討	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	障がい者支援センターにパンフレットやポスターを掲示する等の情報提供方法を検討しました。また、障がい者通所事業所関係者の会議等の場でパンフレットの配布を行う等の情報提供方法について検討しました。
2019	○	障がい者支援センターにパンフレットやポスターを掲示しました。また、障がい者通所事業所関係者の会議等の場でパンフレットを配布しました。
2020	○	障がい者支援センターにパンフレットや受診案内ちらしを配布しました。障がい者通所事業所関係者のセンター連絡会において、配布資料を用いて説明を行いました。

重 16 障がい者計画 26 ページ 3-6 【予防・早期発見】

健康維持や病気の予防、早期発見のため障がいのある人とその家族が必要とする情報提供をおこないません。

協議会からの提案

重点事業の提案	②障がいのある人でも既存の健康教育や健康相談を受けられる体制づくり
重点事業の提案理由	障がい者通所事業所での健康診断の実施義務が廃止されてから、実施しない事業所が増えてしまい、未実施の事業所における障がい者の健康状況を把握するためのとりくみが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	保健所健康推進課
事業（取り組み）名	地域普及啓発事業
事業（取り組み）概要	「みんなの健康だより※」の発行 ※「みんなの健康だより」とは 健康をキーワードにしたニュースや健康被害に関する情報を掲載した情報紙です。 2017年度3回発行（7月・11月・3月）
目標	点字版・音声版の作成、配布

現状値・目標値

現状値	目標値			
	2017	2018	2019	2020
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	検討（実施）	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	264 千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	点字版・音声版の作成方法について、他情報紙の情報調査を行い、検討を行いました。
2019	○	2019年度の検討結果を踏まえ、2020年度からの「みんなの健康だより」発行の際に、音声読み上げ版をホームページに掲載できるように調整しました。
2020	○	2020年度からのみんなの健康だより発行の際に、音声読み上げ版をホームページに掲載しました。

重 17 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

市では、広報・ホームページなどを活用し、障がいのある人への情報提供を改善・充実させます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①町田市ホームページの利用しやすさを向上する
重点事業の提案理由	現在の市ホームページは知りたい情報にたどり着きにくい構成になっている。当事者の意見を集約する機会を担当課の責任で設けるなどして、わかりやすくする必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	ホームページ再編成検討会
事業（取り組み）概要	ご意見フォームを通して集まるホームページへのご意見を集積し、それをもとに利用しやすさ等の評価のための内部検討会を実施します。
目標	検討会の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	実施・評価	評価を踏まえた対応の検討	評価を踏まえた対応の検討

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	町田市のホームページへのご意見は、障がい福祉課内の連絡会において対応の検討を行い、課内へ周知しました。その中で、必要な修正も随時行いました。
2019	○	連絡会においてご意見フォームを通して集まるホームページへのご意見を共有し、必要な修正を随時行いました。また、市民からの要望を踏まえ関係課と対応を検討し、「医療・福祉に関する相談」のページに、障がい者に関する相談窓口を集約したページを設置しました。
2020	○	連絡会においてご意見フォームを通して集まるホームページへのご意見を共有し、必要な修正を随時行いました。また、町田市障がい者プラン 21-26 においても、障がいがある人が情報を取得しやすくなるとりくみを行うこととしました。

重 18 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

市役所の窓口や病院や金融機関などで、常に手話などの意思疎通の支援がされるようすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①手話通訳者設置事業の充実
重点事業の提案理由	民間レベルにとりくみを広げるためには、市が模範となるとりくみを実施すべき。障がい福祉課には手話通訳のできる職員がいるので、聴覚障がい者への手話対応は可能であるが、他課や出先機関では通訳対応が難しいのが現状。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	市役所の窓口における手話通訳の利用拡大
事業（取り組み）概要	市役所の窓口で常に手話通訳が利用できるよう、障がい福祉課で市役所内の他部署に手話通訳者を派遣します。また、このことについて市役所の他部署に周知します。
目標	他部署への手話通訳者の同行件数の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
126 件	130 件	140 件	150 件	160 件

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
9,704 千円	10,568 千円	11,317 千円	11,195 千円	11,422 千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	他部署の窓口で 138 件手話通訳者を派遣しました。
2018	○	他部署の窓口で 165 件手話通訳者を派遣しました。
2019	○	他部署の窓口で 175 件手話通訳者を派遣しました。
2020	○	他部署の窓口で 195 件手話通訳者を派遣しました。

重 18 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

市役所の窓口や病院や金融機関などで、常に手話などの意思疎通の支援がされるようすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②タブレット端末などを市役所において活用することにより、障がいのある人との意思疎通の手段を民間企業に周知する
重点事業の提案理由	民間レベルにとりくみを広げるためには、市が模範となるとりくみを実施すべき。障がい福祉課には手話通訳のできる職員がいるので、聴覚障がい者への手話対応は可能であるが、他課や出先機関では通訳対応が難しいのが現状。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	市役所窓口におけるタブレット端末を用いた意思疎通支援の普及
事業（取り組み）概要	管理職に配布されているタブレット端末を用いた意思疎通支援の方法についての周知を市役所の他部署に対して行い、利用をひろげます。
目標	周知の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
実施	実施	—	実施	—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	市役所全部署に対し、タブレット端末を用いたコミュニケーションアプリ活用について案内を通知しました。
2018	—	—
2019	○	市役所全部署に対し、タブレット端末を用いたコミュニケーションアプリ活用について周知を行いました。
2020	—	—

重 18 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

市役所の窓口や病院や金融機関などで、常に手話などの意思疎通の支援がされるようすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③市役所及び地域の公的機関のすべての窓口に耳マークを設置する
重点事業の提案理由	筆談やタブレット端末を用いた聴覚障がい者への意思疎通がすべての窓口でできるようになっているので、耳マークをすべての窓口に掲示することで聴覚障がいの人が安心して利用できるようにすべき。障がい種別ごとに、必要な情報を整理して提供してほしい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	耳マークの普及啓発
事業（取り組み）概要	筆談を希望する方が支援を受けやすくするために、市役所の窓口に耳マークを設置するよう普及啓発します。
目標	普及啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	使用承認 普及啓発	—	普及啓発	—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会に申請し、町田市が利用することの承諾を受け、「耳マーク」の活用を通知しました。
2018	—	—
2019	○	市庁舎の各玄関口及び総合案内窓口に「耳マーク」を設置するとともに、庁内ポータルサイトの掲示板機能を活用し、全職員に対し、筆談等による配慮について周知しました。
2020	—	—

重 19 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

障がいのある人の状況にあわせた多様な情報伝達 手段によって、情報を伝え、意思疎通がはかれるようにします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①市役所の窓口においてタブレット端末によるコミュニケーションアプリを積極的に活用する
重点事業の提案理由	筆談やタブレット端末を用いた聴覚障がい者への意思疎通がすべての窓口でできるようになっているので、耳マークをすべての窓口に掲示することで聴覚障がいの人が安心して利用できるようにすべき。 障がい種別ごとに、必要な情報を整理して提供してほしい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部福祉総務課
事業（取り組み）名	市からの情報発信のバリアフリー化推進事業
事業（取り組み）概要	だれもが必要なときに必要な情報を得られるよう、市のさまざまな情報の発信についてルールを検討します。
目標	情報発信のルール作成

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	検討	検討	作成

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	職員向けに作成した「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」の周知を図りました。
2019	○	引き続き「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」の周知を図りました。
2020	○	新規採用職員を対象に「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」に係る研修を行い、周知を図りました。

重 20 障がい者計画 31 ページ 3-8 【生活環境】

公共施設のバリアフリー化、車いす使用者の駐車スペースの整備などをすすめ、より利用しやすくします。また、公共交通機関のバリアフリー化、障がいのある人に配慮したまちづくりをすすめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	①「福祉のまちづくり推進計画」にもとづくバリアフリー化指標をもとに具体的な目標を設定する
重点事業の提案理由	バリアフリーのとりくみは引き続きすすめる必要がある。 例) 市の新築、既存建築物のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（公共交通機関や市の建物以外も含む）

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	都市づくり部交通事業推進課・地域福祉部福祉総務課
事業（取り組み）名	バリアフリー基本構想の進行管理事業
事業（取り組み）概要	バリアフリー法に基づき策定された、市内 10 地区のバリアフリー基本構想及び、各事業者の具体的な事業内容を示した特定事業計画の進行管理を行います。また、策定から 5 年程度経過し、地区の状況が策定時と変化してきていることから、各地区における基本構想の改定を行います。
目標	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー基本構想等の進行管理 各地区におけるバリアフリー基本構想の改定

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
10 地区の基本構想策定完了	1 地区の基本構想改定	32 地区の基本構想改定	41 地区の基本構想改定	2 地区の基本構想改定

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	4,180 千円	3,219 千円	2,618 千円	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	「南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定完了
2018	○	「つくし野駅周辺地区」「玉川学園前駅周辺地区」の改定完了 ※地区の状況の変化を踏まえ、丁寧な改定作業を行うため、2018 年度と 2019 年度の目標値の修正を行いました。
2019	○	「鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定完了
2020	△	当年度は改定を行わず、基本構想どおりにバリアフリー整備が進んでいるかを確認するため、道路管理者に対し各地区の道路特定事業の進捗状況の確認を行いました。

重 20 障がい者計画 31 ページ 3-8 【生活環境】

公共施設のバリアフリー化、車いす使用者の駐車スペースの整備などをすすめ、より利用しやすくします。また、公共交通機関のバリアフリー化、障がいのある人に配慮したまちづくりをすすめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	②思いやり駐車スペースの普及
重点事業の提案理由	バリアフリーのとりくみは引き続きすすめる必要がある。 例) コインパーキングのロック板が運転席側に設置されており、車いすの人の利用の妨げになっている。 パーキングパーミット制度を取り入れられないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部福祉総務課
事業（取り組み）名	市の新築建築物及び既存建築物のユニバーサルデザインによる整備事業
事業（取り組み）概要	町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づき、高齢者、障がい者、子育て世代をはじめとする、多様な使用者に配慮した施設整備を目指します。その取り組みの一つとして、障がい者用駐車区画とあわせ、思いやり駐車区画を推進します。
目標	公共施設における障がい者用駐車区画と思いやり駐車区画数の把握及び、周知・啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016 実施	2017 継続	2018 継続	2019 継続	2020 継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	利用対象者や設置場所について、ホームページ等で周知を図りました。
2018	○	利用対象者や設置場所について、ホームページ等で周知を図りました。
2019	○	利用対象者や設置場所について、ホームページ等で周知を図りました。
2020	○	利用対象者や設置場所について、ホームページ等で周知を図りました。加えて、駐車区画の適正利用を促すため、「障がい者用駐車区画利用カード」及び「思いやり駐車区画利用カード」を新たに作成し、周知・配布しました。

重 21 障がい者計画 31 ページ 3-8 【生活環境】

歩道での放置自転車や、点字ブロックの上に物を置いてしまうなど障がいのある人にとっての障壁をなくすために、市民への理解と協力をもとめます。

協議会からの提案

重点事業の提案	放置自転車の撤去にかかる施策の充実
重点事業の提案理由	放置自転車がなくなれば、視覚障がいのある人や車いすが通行する際に妨げにならないため、減らすための周知活動を強化するなどの対策を講じてはどうか。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい福祉啓発事業
事業（取り組み）概要	点字ブロックの上に自転車等の物を置かないよう啓発をおこない市民に理解と協力を広げます。
目標	普及啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2回	2回	2回	2回	2回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	町内会・自治会への啓発チラシの回覧、市役所内イベントにおける啓発ポスターの掲示を行い、普及啓発の回数は2回となりました。
2018	△	町田市ホームページに掲載し注意喚起を行いました。
2019	△	障がい者週間の周知の一環で、町田市ホームページにて、点字ブロックの上に自転車等の物を置かないよう注意喚起を行いました。2月に実施予定だったライブイベントでも来場者に対する周知活動を行う予定でしたが、新型コロナウイルスによりイベント自体が中止となり、目標回数には達しませんでした。
2020	○	町田市ホームページに掲載し注意喚起を行いました。また、障がい者週間に際し各図書館で特集展示を実施し、展示ブロックや盲導犬などの啓発に関する本の展示や、ユニバーサルデザインに関するクイズコーナーを設置しました。

重 22 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

市は、障がいのある人への適切な安否確認や避難支援がおこなえるよう、体制をととのえます。

協議会からの提案

重点事業の提案	①一次避難施設の福祉・介護機能 強化のための環境・設備整備
重点事業の提案理由	熊本地震の際、既存の福祉避難施設の機能不全とともに、熊本学園大学における「避難施設」の成功例などを参考に、一次避難施設の福祉・介護機能を強化する視点が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	防災安全部防災課
事業（取り組み）名	避難施設開設運営マニュアルの充実
事業（取り組み）概要	町田市の「避難施設開設運営マニュアル」は、各施設で行われている避難施設関係者連絡会において、施設の実情に合わせて随時内容の編集を行っています。 「施設内への誘導時において要配慮者に配慮する」旨は全施設分で記載されているところですが、避難生活時の配慮事項等の記載がないマニュアルについては、項目を追加するよう連絡会で促していきます。
目標	要配慮者への対応方法の項目を追加する等、避難施設のマニュアルをより充実させる。

現状値・目標値

現状値	目標値			
	2017	2018	2019	2020
2016 10か所 (マニュアルに配慮事項が記載されている施設数)	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し

(参考) 事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2018	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2019	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2020	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。

重 22 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

市は、障がいのある人への適切な安否確認や避難支援がおこなえるよう、体制をととのえます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②避難行動要支援者 名簿の活用方法の検証
重点事業の提案理由	要支援者 名簿の取り扱いルールを定める必要がある。また、名簿の支援者への提出の同意をすすめるとりくみが必要。 医療的ケアの必要な方や慢性疾患の方も要支援者と位置づけ、名簿に登録できないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部福祉総務課
事業（取り組み）名	避難行動要支援者対策
事業（取り組み）概要	町田市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、災害発生時に、自ら避難することが困難な方を避難行動要支援者と位置付け、避難行動要支援者名簿の作成や関係機関等への名簿の提供などにより、避難支援の仕組みづくりを進めます。
目標	①名簿提供先の拡充 ②支援者への周知・啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①－ ②周知・啓発の実施	①拡充の検討・実施 ②継続	①拡充の検討・実施 ②継続	①－ ②継続	①－ ②継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
－	－	－	－	－

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	①新たに町田市社会福祉協議会及び2団体（町内会・自治会）に避難行動要支援者名簿を提供しました。 ②毎年度開催されている、自主防災組織新任班長講習会において、避難行動要支援者名簿の概要や提供方法等の周知・啓発を継続して実施しました。

2018	○	<p>①避難行動要支援者への支援体制のさらなる充実を図る目的から、より地域に身近な「地区社会福祉協議会」に対しても避難行動要支援者名簿を提供できるよう、検討や準備を進めました。</p> <p>②地域において避難行動要支援者を把握する取組をさらに進めやすいよう、その方法を整理した手引きである「町内会・自治会、自主防災組織の災害時における要配慮者把握マニュアル」を作成し、自主防災組織への提供やホームページへの掲載等、新たな周知・啓発を実施しました。</p>
2019	○	<p>②毎年度開催される自主防災組織新任班長講習会において、避難行動要支援者名簿の概要や提供方法等の周知・啓発を継続して実施しました。</p> <p>加えて、2019年度から避難行動要支援者名簿の提供を可能とした「地区社会福祉協議会」に対し、各地区社会福祉協議会に直接伺い取組の概要や提供の方法等を説明することで、さらなる周知・啓発を実施することができました。</p>
2020	○	<p>②毎年度開催される自主防災組織新任班長講習会（2020年度は資料送付のみ）において、避難行動要支援者名簿の概要や提供方法等の周知・啓発を継続して実施しました。また、名簿対象者の施設利用情報の追加等、より使いやすい名簿に変更した内容を「町内会・自治会、自主防災組織の災害時における要配慮者把握マニュアル」に修正を加えることで、さらなる周知・啓発の促進を図りました。</p>

重 22 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

市は、障がいのある人への適切な安否確認や避難支援がおこなえるよう、体制をととのえます。

協議会からの提案

重点事業の提案	③二次避難施設の周知
重点事業の提案理由	災害時に二次避難施設が適切に機能するように障がいのある人にも無い人にも制度についての正しい理解を広げる必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	二次避難施設の拡充と適切な利用に向けた周知
事業（取り組み）概要	二次避難施設として協定を結ぶ施設数を拡充します。また、制度についての正しい理解を広げるために適切な利用について周知します。
目標	①協定締結施設数 ②全施設への表示板の掲示 ③市民への周知

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①22 施設 ②依頼 ③実施	①22 施設 ②依頼 ③実施	①拡充 ②依頼 ③実施	①拡充 ②依頼 ③実施	①拡充 ②依頼 ③実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	①2016 年度に引き続き 22 施設と協定を締結しています。 ②協定を締結している全施設へ表示板の掲示を依頼しました。 ③市民の方に対し、ホームページにおいて二次避難施設についての正しい理解を周知しました。
2018	△	①昨年度に引き続き 22 施設と協定を締結しています。 ②協定を締結している全施設へ表示板の掲示を依頼しました。 ③市民の方に対し、ホームページにおいて二次避難施設についての正しい理解を周知しました。
2019	○	①2019 年度は新たに 2 施設と協定を締結しました。 ②協定を締結している全施設へ表示板の掲示を依頼しました。 ③市民の方に対し、ホームページにおいて二次避難施設についての正しい理解を周知しました。

2020	△	①昨年度に引き続き 24 施設と協定を締結しています。 ②協定を締結している全施設へ表示板の掲示を依頼しました。 ③市民の方に対し、ホームページにおいて二次避難施設についての正しい理解を周知しました。
------	---	--

重 23・24 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

避難施設などで、障がいのある人の特性に配慮した支援や情報伝達、意思疎通がおこなえるように、体制をととのえます。災害時や緊急時にも、障がいのある人が必要な支援を受けやすくします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①一次避難施設マニュアルに障がい者への対応方法についての項目を追加
重点事業の提案理由	現行の避難施設マニュアルに要支援者への対応方法を（ない場合は）追加する必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	防災安全部防災課
事業（取り組み）名	避難施設開設運営マニュアルの充実
事業（取り組み）概要	町田市の「避難施設開設運営マニュアル」は、各施設で行われている避難施設関係者連絡会において、施設の実情に合わせて随時内容の編集を行っています。 「施設内への誘導時において要配慮者に配慮する」旨は全施設分で記載されているところですが、避難生活時の配慮事項等の記載がないマニュアルについては、項目を追加するよう連絡会で促していきます。
目標	要配慮者への対応方法の項目を追加する等、避難施設のマニュアルをより充実させる。

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
10か所 （マニュアルに配慮事項が記載されている施設数）	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2018	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2019	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。

2020	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
------	---	--

重 23・24 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

避難施設などで、障がいのある人の特性に配慮した支援や情報伝達、意思疎通がおこなえるように、体制をととのえます。災害時や緊急時にも、障がいのある人が必要な支援を受けやすくします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②災害時の手話通訳者・要約筆記者の派遣体制の検討
重点事業の提案理由	各避難施設に手話通訳者 等が着用するピブスを配備するなど、災害時の意思疎通 支援のためにとりくんできたことを推進するため、災害時の派遣ルールを作成するなどのとりくみが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	災害時の意思疎通支援体制の整備
事業（取り組み）概要	災害時の意思疎通支援体制の整備として、①災害時の手話通訳者、要約筆記者の派遣ルールの検討・作成②要配慮者専用ベスト等の配備を行います。
目標	①災害時の手話通訳者、要約筆記者の派遣ルールの検討・作成 ②要配慮者専用ベスト等の配備

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	①検討 ②検討	①検討 ②実施	①作成 ②—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	5,573 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	①△ ②◎	①災害時の手話通訳者、要約筆記者の派遣のあり方について研究を行いました。 ②災害時に身につけることで障がいがあり、支援が必要なことを周囲に知らせるバンダナの制作に向けた検討・予算要求を行いました。
2019	①△ ②◎	①現行の派遣制度の災害時の運用について検討しましたが、手話通訳者の確保に課題があり、次年度も検討を継続する必要があります。 ②災害時等障がい者支援バンダナ 14,000 枚を作成し、市内の障がい者等を対象に配付しました。

2020	①△	①現行の派遣制度の災害時の運用について検討しましたが、手話通訳者の確保に課題があり、派遣ルールの作成に至りませんでした。今後は町田市地域防災計画の枠組みの中で、関係各機関と協議していきます。
------	----	---

重 23・24 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

避難施設などで、障がいのある人の特性に配慮した支援や情報伝達、意思疎通がおこなえるように、体制をととのえます。災害時や緊急時にも、障がいのある人が必要な支援を受けやすくします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③災害時の外部支援者の支援体制の情報共有と体制強化
重点事業の提案理由	社会福祉協議会においてマニュアルを作成しているため、市と情報共有を行い、体制を強化する必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	防災安全部防災課
事業（取り組み）名	受援体制の強化に向けた検討
事業（取り組み）概要	災害時に外部からの支援を受けるにあたっては、今年度修正を行っている町田市事業継続計画（BCP）において、町田市がどのくらい支援を必要とすることになるか（職種・人数など）、明らかにする予定です。 現在東京都が受援計画の策定を進めていますので、都の受援計画の公表を受けたのち、町田市でも BCP 修正の結果と合わせて受援のあり方について検討していく予定です。
目標	受援体制の強化

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	町田市事業継続計画の修正	受援体制の検討	受援体制の検討	受援体制の検討

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	町田市事業継続計画の修正を実施しました。
2018	○	町田市地域防災計画の修正に向けて検討を行いました。
2019	○	町田市地域防災計画（第1章～第3章）の修正を実施しました。
2020	○	町田市地域防災計画の修正を実施しました。

重 25 障がい者計画 35 ページ 3-9 【差別の解消】

市は、障がいのある人への差別を解消するためのルールをつくります。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①差別解消条例制定についての検討
重点事業の提案理由	障がい者の差別の解消の推進のためには、市で条例を作り、民間レベルにまで広める必要がある。東京都で差別解消 条例が制定される動きがあるため、市として運用できる町田市の条例を制定するべき。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	「障害者差別解消法」の町田市のルール作りの検討
事業（取り組み）概要	障がい者への差別をなくすための町田市の条例を含めたルールを作るための検討を行う。
目標	①ルールづくりの方針検討

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	方針の検討		

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	当面は 2018 年 10 月に施行された東京都障害者差別解消条例の普及啓発を行う方針を検討しました。

2019	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権週間に都の差別解消条例についての啓発用の展示を行いました。 ・ 町田市暮らしの状況・生活の困りごとに関する調査を実施し、障がいのある人の方がいない人以上に差別や偏見を受けたと答える割合が高い状況が浮き彫りになり実態把握がすすみました。 ・ 調査を受け、障害者差別の相談先を知っている方が少ない現状がわかり、啓発用のチラシを制作し、2020年度から配布予定です。 ・ 年度末に予定していたサルサガムテープのライブにて都条例の啓発等を行う予定でしたがコロナウイルスの影響で開催中止となりました。
2020	○	町田市障がい者プラン 21-26 において、条例の制定について重点施策に設定しました。

重 26 障がい者計画 35 ページ 3-9 【虐待防止】

子どもを含む障がいのある人への虐待防止についての理解をさらにひろげ、虐待を防ぎます。

協議会からの提案

重点事業の提案	①障がい児(者)の虐待防止の普及・啓発
重点事業の提案理由	虐待を未然に防止するための啓発活動や情報提供、研修等を事業者に向けて実施する必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい児(者)の虐待防止の普及・啓発
事業（取り組み）概要	虐待を未然に防止するため、町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会で情報交換を行うとともに、その内容もふまえて広く市民及び事業者を対象とした福祉講座を実施する。
目標	福祉講座の開催回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2回	2回	2回	2回	2回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	448 千円	408 千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を年2回開催し、虐待を未然に防止するための取組みとして意見交換や研修を実施しました。
2018	○	町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を年2回開催し、虐待を未然に防止するための取組みとして意見交換や研修等を実施しました。協議会の内1回は出席事業者等の啓発を兼ねた勉強会にあてました。また、障がい福祉課の職員が事業者が主催する講演会で普及啓発を兼ねた講演を行いました。
2019	○	町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を年2回開催し、虐待を未然に防止するための取組みとして意見交換や研修等を実施しました。また、外部有識者（大学教授兼社会福祉法人理事長）による市内障がい者施設従事者向け講演会「障がい者施設における虐待防止について」を開催し、障がい者施設における虐待防止の普及・啓発を図りました。

2020	△	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を年1回、書面会議にて開催しました。特にコロナ禍における虐待を未然に防止するための取組みとしての意見交換等を実施しました。</p> <p>次年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みながら、年2回の開催を目指します。</p>
------	---	---

重27 障がい者計画 37 ページ 3-10 【行政サービス】

市は、障がいや「合理的配慮」について正しい知識を学ぶため、職員研修をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者理解の職員研修の実施
重点事業の提案理由	職員の障がい理解を深めるために、障がい当事者の協力を得るなど、研修の充実が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	総務部職員課
事業（取り組み）名	障がい者理解につながる職員研修の実施
事業（取り組み）概要	①新規採用の市職員に、福祉施設利用者とのコミュニケーションを通じて、“福祉のこころ”を学ぶために、福祉施設体験研修を実施します。 ②高齢者・障がいのある人など、市役所を訪れるさまざまな人に対して、思いやりのある応接ができるよう、市職員の「心のバリアフリー」研修を実施します。
目標	①実施 ②実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
実施	実施	実施	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
244 千円	244 千円	244 千円	244 千円	167 千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	4月に新規採用職員の福祉体験研修を実施しました。11月に高齢者・障がい者との接し方研修を実施しました。
2018	○	4月に新規採用職員の福祉体験研修を実施しました。8月に高齢者・障がい者との接し方研修を実施しました。
2019	○	4月に新規採用職員の福祉体験研修を実施しました。9月に高齢者・障がい者との接し方研修を実施しました。
2020	○	8月に新規採用職員研修で「福祉のこころを学ぶ」という科目を実施しました。11月に高齢者・障がい者との接し方研修を実施しました。

重27 障がい者計画 37 ページ 3-10 【行政サービス】

市は、障がいや「合理的配慮」について正しい知識を学ぶため、職員研修をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②職員対応要領の検証
重点事業の提案理由	現行の職員対応 要領が末端の職員まで浸透し機能しているか検証する必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	総務部職員課
事業（取り組み）名	町田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の認知度の検証
事業（取り組み）概要	市の職員が障がいのある人に対して適切に対応するために 2016 年度に策定した「町田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について職員意識調査等において認知度の検証を行います。
目標	調査の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
策定・周知	—	実施	周知	周知

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	認知度調査の具体的な手段について検討を行いました。
2018	△	認知度調査の具体的な手段について検討を行いました。
2019	△	認知度調査の具体的な手段の検討及び各職員への効果的な対応要領の周知方法について検討を行いました。
2020	○	職員向けのアンケート機能を利用して調査・周知したところ、対応要領の認知度は 34%でした。今後も、周知方法の検討や、周知機会の確保等に努め、対応要領に対する職員の認知の向上と障がいのある人への適切な対応を目指します。

重 28 障がい者計画 40 ページ 3-11 【障がいについての理解】

学校教育の中だけでなく、町内会・自治会などのさまざまな場でも、幅広い年代の市民に障がいについての理解をひろげます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい福祉啓発事業の定期的な実施
重点事業の提案理由	地区協議会で障がい理解の啓発が行えないか。また、障害者週間での啓発活動は引き続き行いつつ、イベントなど市民の集まる場に出向いて啓発する方が効果がある。（まちカフェなど）

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい福祉啓発事業
事業（取り組み）概要	障がいのある人への差別をなくすための取組や障がいへの理解促進を図る取り組みを行います。
目標	普及啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
継続	継続	継続	継続	継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	5,573 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	町内会・自治会へのチラシ回覧、まちテレにおける番組の制作、出前講座や講演会の実施、市庁舎内におけるイベントの実施等に取り組みました。
2018	◎	障害者週間にあわせて、広報の特集記事の掲載、町内会自治会の掲示板へのポスター掲示、中央図書館に特集コーナーの設置、市民・事業者向けの差別解消法の講演会の開催等を行いました。 また、人権週間には庁内において障害者差別解消法の都条例啓発パネルの展示を行いました。

2019	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に都の差別解消条例についての啓発用の展示を行いました。 ・調査を受け、障害者差別の相談先を知っている方が少ない現状がわかり、啓発用のチラシを制作し、2020年度から配布予定です。 ・障害者週間の際には市のホームページに特設ページを設けるとともに、懸垂幕を作成し、期間中市庁舎の正面入り口に掲示しました。 ・災害時等障がい者支援バンドナを作成し配布しました。障がいの啓発も兼ねた事業として、配布の際に手帳要件等は設けず、高齢者等も含め広く市民に配布しました。 ・年度末に予定していたサルサガムテープのライブにて都条例の啓発等を行う予定でしたがコロナウイルスの影響で開催中止となりました。
2020	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に都の差別解消条例についての啓発用の展示を行いました。 ・昨年度作成した障害者差別の相談啓発用のチラシを、障がい支援センターやその他障がい者関連施設に配布しました。 ・障害者週間の際には市のホームページに特設ページを設けるとともに、懸垂幕を作成し、期間中市庁舎の正面入り口に掲示しました。 ・障害者週間の翌週から市役所内イベントスタジオにて「障がい者みんな笑顔の展覧会」を開催しました。町田市内の障がい者作業所等の利用者が作成した絵画や美術工芸などを展示し、活動などの周知を行いました。

重 29 障がい者計画 40 ページ 3-11 【地域社会への参加】

市は、障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。

協議会からの提案

重点事業の提案	①市の講演会等における手話通訳・要約筆記の設置体制の強化
重点事業の提案理由	市が主催するイベントや講演会に聴覚障がい者が参加しやすくなるよう、多くのイベント等で手話通訳者や要約筆記者の設置がされることが望ましい。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	市の講演会等における手話通訳・要約筆記の設置体制の強化
事業（取り組み）概要	障がいのある人が市が主催する講演会やイベント等に参加しやすくなるよう、手話通訳者や要約筆記者の設置を市役所の他部署にうながすことにより、設置体制の強化をはかります。
目標	設置実績数の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
27 件	29 件	31 件	33 件	35 件

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
9,704 千円	10,941 千円	11,317 千円	11,195 千円	11,422 千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	△	他部署からの派遣依頼に対して、手話通訳者 20 件、要約筆記者 6 件 計 26 件の派遣をしました。
2018	○	他部署からの派遣依頼に対して、手話通訳者 23 件、要約筆記者 13 件 計 36 件の派遣をしました。
2019	○	他部署からの派遣依頼に対して、手話通訳者 30 件、要約筆記者 7 件 計 37 件の派遣をしました。
2020	○	新型コロナウイルスの影響でイベント等が多数中止となる状況下においても、他部署からの派遣依頼に対して、手話通訳者 6 件、要約筆記者 2 件 計 8 件の派遣をしました。

重 29 障がい者計画 40 ページ 3-11 【地域社会への参加】

市は、障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②当事者が地域でボランティアなどの活動をする体制の検討
重点事業の提案理由	当事者が地域社会に参加し活動するための場や機会、方法などについての検討が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	市民部市民協働推進課
事業（取り組み）名	市民活動サポート窓口
事業（取り組み）概要	町内会・自治会、NPO 法人、任意の市民団体、市民活動に興味のある方、地域貢献を考えている方の相談を受けます。その中で、障がいのある方や支援者も地域活動により参加しやすくなるよう関係各部署との連携を促進します。
目標	障がいのある方や支援者も相談しやすい窓口

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016 実施	2017 実施	2018 実施	2019 実施	2020 検証・評価

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	町内会・自治会、NPO 法人等から 108 件の相談を受けました。障がいに関する情報など必要に応じて関係各部署等への案内を行い、連携の促進を図りました。
2018	○	町内会・自治会、NPO 法人等から 101 件の相談を受けました。問い合わせに応じて関係各部署等への連絡や案内を行い、連携の促進を図りました。
2019	○	町内会・自治会、NPO 法人等から 104 件の相談を受けました。問い合わせに応じて関係各部署等への連絡や案内を行い、連携の促進を図りました。

2020	<p>○ 町内会・自治会、NPO 法人等から 74 件の相談を受けました。問い合わせに応じて関係各部署等への連絡や案内を行い、連携の促進を図りました。なお、4 年間をとおして、障がいのある方や支援者の地域活動への参加の促進に関わる相談はほぼありませんでした。また、2019 年度に市の外郭団体として設立した町田市地域活動サポートオフィスに対し、市民活動サポート窓口機能のうち、NPO 法人等に関わる地域活動の相談機能を移転し、より専門的な知見を活用した相談受付が可能となるよう、取組を進めています。</p>
------	---

重 29 障がい者計画 40 ページ 3-11 【地域社会への参加】

市は、障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。

協議会からの提案

重点事業の提案	②当事者が地域でボランティアなどの活動をする体制の検討
重点事業の提案理由	当事者が地域社会に参加し活動するための場や機会、方法などについての検討が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）

所管課	市民部市民協働推進課
事業（取り組み）名	市民協働フェスティバル「まちカフェ！」
事業（取り組み）概要	NPO 法人、市民活動団体、地域活動団体(町内会・自治会等)が一堂に集い、活動発表などを通じて市民や団体間の交流を深める。
目標	障がい等多様な地域活動の周知・交流を深める場を確立するために協力・協賛団体等を増やす

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	15 団体	16 団体	17 団体	18 団体

(参考) 事業費

2016	2017	2018	2019	2020
750 千円	750 千円	750 千円	750 千円	750 千円

取り組み結果

年度	評価	取り組み内容
2017	○	15 団体から協賛金の提供を受け、障がい等多様な地域活動の周知・交流を深める場の確立を図りました。
2018	○	11 団体から協賛金の提供、6 団体に会場運営や企画等の協力をいただき、合わせて 17 団体の協力・協賛により、障がい等多様な地域活動の周知・交流を深める場づくりをしました。
2019	○	6 団体から協賛金の提供、13 団体に広報や企画等の協力をいただき、合わせて 19 団体の協力・協賛により、障がい等多様な地域活動を行う団体の交流を深める場づくりと、活動の周知を行いました。
2020	△	6 団体から協賛金、2 団体から場所の提供を受けました。また、33 名のボランティアの方にご協力をいただき、合わせて 8 団体と 33 名の方の協力・協賛により、障がいのある方等の福祉の向上のため、多様な地域活動を行う団体の交流を深める場づくりと、活動の周知を行いました。

重 29 障がい者計画 40 ページ 3-11 【地域社会への参加】

市は、障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②当事者が地域でボランティアなどの活動をする体制の検討
重点事業の提案理由	当事者が地域社会に参加し活動するための場や機会、方法などについての検討が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課・政策経営部広報課
事業（取り組み）名	まちだ〇ごと大作戦 18-20
事業（取り組み）概要	「〇〇やってみたい」を自ら取り組もうと考えている人なら誰でも参加できる「まちだ〇ごと大作戦18-20」への参加を促し、仲間づくりや地域とのつながりづくりにつなげ、障がい者の社会参加を支援します。
目標	まちだ〇ごと大作戦 18-20 への参加促進

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	①事業の募集	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	15,200 千円	99,310 千円	92,574 千円	49,258 千円

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	2018 年 1 月から提案・アイデアの募集を始めました。 ※事業費は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。

2018	○	<p>(政策経営部広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちだ〇ごと大作戦として、市民団体等が主催し、主に障がい者が関わる下記のイベント等に関して、情報発信・金銭的支援・関係機関との連絡調整などを行い、障がいのある人の社会参加、障がい理解の啓発等につながりました。 <p>※事業費欄の額は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。 (障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②障がい者施策推進協議会等で事業の周知を行いました。 ・③特に支援の必要な事業はありませんでした。
2019	○	<p>(政策経営部広報課)</p> <p>〇ごと大作戦への関心を高めるため市民向けの会議を開催し、様々な人に参加を呼び掛け、事業の募集を行いました。</p> <p>スポーツ、文化・芸術、観光、福祉、地域交流などの様々な分野で163件(2020年2月時点)の事業が〇ごと大作戦として進められています(終了含む)。</p> <p>※事業費欄の額は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。 (障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②障がい者団体との懇談会等で事業の周知を行いました。 ・③特に支援の必要な事業はありませんでした。
2020	○	<p>(政策経営部広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を踏まえ〇ごと大作戦を一年延長し、引き続き、〇ごと大作戦への参加を呼び掛け、事業の募集を行いました。 <p>スポーツ、文化・芸術、観光、福祉、地域交流などの様々な分野で228件(2021年2月時点)の事業が〇ごと大作戦として進められています(終了含む)。</p> <p>※事業費欄の額は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。 (障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に支援が必要な事業はありませんでした。

計画の振り返りについての各部会からの意見
 (第5次町田市障がい者計画 付属資料(進行管理用)2020年度実績)

相談部会(5月25日開催)

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1	P26	3-2 暮らすこと	重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み	障がい福祉課	資料2はグループホームの整備が進んでいることを評価するような記載になっていて、とても喜ばしい。実際、計画・事業計画上はグループホームの数が分かりやすい達成目標として書かれていたと思う。成果目標の達成状況の一覧にもあるが、重度の人向けのグループホーム等の整備の重要性や、それが進んでいることも書かれている。事業計画を作成するときに、グループホームという大枠だけの数値的な目標に加えて、それぞれの障がいのある人にとって支援を必要とする部分は多様で、それらも把握した上で、それに合ったグループホームをどれくらいつくるのかといった計画の立て方も必要だと思う。	意見としてうかがう。
2	29	3-2 暮らすこと	地域生活への移行	障がい福祉課	施設入所の方が地域に戻るのにはなかなか難しいところがあるから、目標がなかなか達成しづらいと思う。施設から地域に戻るときにどんなところのハードルが高くて、どういところが難しいか教えていただけるとありがたい。	親も本人も「やっと施設に入った」という人が多くて、そこからまた地域に戻るという発想にはなかなかならない。その施設がグループホームを立ち上げたときに、そこに移るといパターンは割とある。ある程度の方が移っていくと本当に重度の人が施設には残っている。もしくはグループホームに一旦移ったんだけど、高齢になってなかなかグループホームは厳しいので再度同じ施設に戻るといったことも現実としてはある。どんどんと進めていくのはなかなか難しい。
3	29	3-2 暮らすこと	地域生活への移行	障がい福祉課	資料2の「地域生活への移行に向けた支援」のところ、2018年度から2020年度までざっと全部読むと、文章が全部同じである。より具体的な評価、検証というところではもう少し2020年度の、計画相談のモニタリングの確認をしてどうだったかとか、あるいは状態の評価、検証ができるような表記ができるともう少し分かりやすいのかと感じた。	
4	76	3-9 差別をなくすこと・権利を守ること	差別の解消	障がい福祉課	知的障がいがある人が独り暮らしをしたくて不動産屋に行って『自分はこういう者だけれども、家を探したい』と言ったら『そういう人は大家さんに迷惑をかけるので仲介できない』と言われたが、どうしたらいいのかという相談を受けた。「障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が制定されることで、一般の会社など企業活動をしているところへの指導権限が発生するのか。	東京都には、既に「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行されているので、市としても訴えがあればそれに沿ってサポートしている。
5	41	3-4 相談すること	障がい者 相談支援	障がい福祉課	精神障害の人からよく相談があり、「まちプラ」を紹介しているが、相談支援の事業所ではないので、とても使いにくいという話があった。どうしてまちプラに相談支援事業所がないのかという素朴な質問である。	「まちプラ」は「地域活動支援センター」であって、相談支援事業所ではない。このセンターの活動として、精神障害の相談は受けているが、定期的に受けるというよりは、相談されたときに「これについてはこちらですよ」と案内をしている。
6		3-5 相談すること	障がい者 相談支援	障がい福祉課	精神障害の人が使えるような相談支援事業所がどのくらいあるのか。	精神、身体、知的障がいの全ての相談を受けるところがほとんどである。

7	29	3-2 暮らすこと	地域生活への移行	障がい福祉課	資料2について、移行した人が2人で、減らずどころか増えているという話もあった。相談を受ける中でも、施設入所を希望する家族が減らない、増えている、継続しているという認識である。施設から地域へといったときに、やはりグループホームに移行していくのがスムーズな地域移行である。この資料の「グループホームの整備」にある重度障害の人のためグループホームがいくつか出来てきているが、全体的なニーズに対しての数は少ないと思う。働く職員の支援力も、重い障害の人を受けているので、なかなか継続的には難しいと感じる。この資料の今年度、短期入所のところは△になっていて「短期入所の相談がなかった」とあるが、その前の年は○だけれども「1件の事業所に対し意見書を作成しました」となっていて、それほど多く開設が進んでいるように感じられない。短期入所も、相談の中で利用の話を進めるが、なかなか使える場所がないところは課題と感じる。	意見としてうかがう。
8	50	3-5 家庭・家族を尊重すること	結婚・出産・子育ての支援	障がい福祉課	育児支援について、取組内容が最初は延べ175件だったのが、95世帯に激減している。背景として何があるのか。	子ども家庭支援センターによると、前年度も同じ状況ではあるが、支援に入るヘルパーが、利用者が利用したいタイミングで支援に入れない等、タイミングのミスマッチにより利用につながらないという要因や、利用に関する問合せはあったものの身近に支援者がいる等、結局利用の対象に入らないケース。そもそも子どもの数が減少している。2020年度については新型コロナウイルスの感染拡大による利用控えが要因と聞いている。
9	84	3-11 理解・協働のこと	地域社会への参加	障がい福祉課	手話通訳・要約筆記の評価について、2020年度は新型コロナウイルスの影響でイベントが中止になって激減している、これは理由としては仕方ないにしても、2020年度の目標の35件を大きく下回っているにもかかわらず、評価として○がついているのはなぜか。	2020年度の評価については基本的にどの事業についてもコロナの影響を受けているので、それを考慮しないで評価してしまうとほぼ△になってしまう。新型コロナウイルスの関係で予定していたイベント、事業ができなかった、回数が減ってしまったということが多発したので、何もできなかったものについては「-」の評価無し。本来であれば実施できてコロナで回数が減ってしまった、コロナでそもそも数が減ってしまったというところにつきましては、一応取組自体は実施しているので○とした。
10	29	3-2 暮らすこと	地域生活への移行	障がい福祉課	障がい者支援センターで相談を受けていて、施設入所が最終的な目標になっていることが日常である。そのように考えざるをえない、いろいろな社会資源の状況や相談の在り方、相談支援体制といったところに大きな課題があると考え。この後、施設入所も一つの並立の選択肢として選んでいけるような相談支援の在り方や、それを補うツール等が必要と考える。	意見としてうかがう。

就労・生活支援部会(5月31日開催)

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1	P35	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	「知的障がい者及び精神障がい者にも拡大することを決定し、実施要項等の準備を行いました」とあるが、精神障がい者も含めて拡大することを決定したと認識してよいか。また、「要項等の準備を行いました」とは、どのような内容なのか。	障がい者対象一般事務の採用試験に関する取り組みです。2020年度までの試験では身体障がいのみが対象でしたが、2021年度実施の試験では障がい種別を限定しない形となり、実質、対象の障がい者が精神障がいも含め拡大されることとなります。このことについて2020年度に決定しており、2021年度実施の職員採用試験に係る応募要件や受験上の配慮等を記載した採用試験実施要項が現在ホームページで公表されています。

2	P35	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	2021年度の職員採用試験というのは、2022年度の新入職員のための採用試験ということだが、職員採用の制度設計をする際に、この部会または障がい者施策推進協議会の意見を把握する・聞く機会があるのか。 この文面だと分かりにくいと思うが、知的障がいの会計年度任用職員2名を継続して雇用したことは別に、この会計年度任用職員ではない人を2021年度から採用するということが良いのか。 職員採用試験の制度設計がどのようなものになっていくのか、大変関心を持って見ている。実はこれが町田市内の様々な事業所に対してもインパクトがあると思うし、市が関与するセクターに対する影響力のことを念頭に置きながら制度設計してもらいたい。	2020年度第3回就労・生活支援部会で職員課から報告した「町田市職員障がい者活躍推進計画」(2021年度から開始)の中に、募集対象の障がい種別を拡大することが含まれています。この部会でご意見を伺った上で、2021年度に対象者を拡大し、一般職の採用試験で既に実施されているという経過になります。 採用試験等の状況も含めて、町田市職員障がい者活躍推進計画の進捗状況として今後の就労・生活支援部会にて職員課から報告し、部会委員の皆様から御意見をいただくこととなります。
	P35	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	町田市の中の社会資源として存在している就労・生活支援センター等と連携しながら、精神・知的障がい者の雇用の本格化ということも申し上げてきた経緯があるが、今回の募集に当たっては、そういったところとの連携は進んでいるのか。	障がい種別を拡大した採用試験の実施は今回初めてとなるため、ご意見の内容も含めた取り組みについては、今後のPDCAサイクルの中で検討を進めていくことになると考えています。
3	P37	3-3 日中活動・働くこと	「就労定着支援事業」の基盤整備支援	障がい福祉課	精神障がいの方が就労実績として増えてきている現状があるため、定着率としても精神の方がどの程度定着できているのかわっておかなければならないと思う。	2019年度中に新規で就労定着支援を利用した52人の障がい種別は、身体1人・知的4人(うち1人精神重複)・精神48人(うち1人知的重複)となっています。 2020年度の定着状況は、途中で支援終了を希望した人を除き、1年以内に6人(全て精神障がい)が離職しました。

計画部会(6月1日開催)

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1	P14~16	3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	スポーツ施設の利用の拡大	スポーツ振興課	スポーツ教室の中止が続いていることは仕方ないと思うが、コロナ禍で出ていないことについて書かれていない。 この事業は、サン町田旭体育館で行われているスポーツ教室のことではないのか。ストレスが溜まっている人がたくさんいる中で、コロナ禍でつながりがなくなってしまい心配な状況。何かできることはないのか。	・障がい児スポーツ教室(障がい児者水泳教室含む)は、障がい福祉課所管の別事業です。 ・サン町田旭体育館で33回、町田市子ども発達センタープールで28回実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初から中止となりました。 ・利用者への意向調査や、利用者・指導員・施設管理者の各代表との打合せを実施し、再開に向けた検討を行いました。参加を希望する利用者もいる一方で感染不安の声が多く、開催場所の利用制限・体制の不十分さなどもあり、再開には至りませんでした。引き続き再開に向け検討していきます。 ・教室は実施できませんでしたが、指導員確保のため、広報まちだ・町田市ボランティアセンターで指導員を募集しました。
2	P8	3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	障がい者青年学級充実に向けた調査・研究事業	生涯学習センター	青年学級が行われていない現状下で、生涯学習センターがワクチン接種会場になっている。会員の中には、町田市はそのまま青年学級を縮小していくつもりなのだと思う人もいますが、今後も充実を図っていく方針で変わらないのか。	(小野部会長から) ・充実を図るのは当然のことで、第5次計画での取り組みが次の「障がい者プラン21-26」にもつながっている。障がい者プラン21-26の18ページで、障がいがある人の生涯学習を発展させていくことについて目標を掲げている。
3	P8	3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	障がい者青年学級充実に向けた調査・研究事業(関連)		生涯学習センターがワクチン接種会場となっていることにより、集まる機会・場が失われている。場所や環境の変更に対して理解が難しい人にとっては困難な状況。近くにある健康福祉会館が利用できるはずなので、65歳以上の人のワクチン接種が終了した段階で会場を変更してもらえないか。	意見としてうかがう。

4	P20	3-2 暮らすこと	訪問等相談事業	保健予防課	<p>難病の種類が増えている中で、生活実態調査では難病患者の方から「生活上の不安」に関する意見が多く寄せられていた。そういった意見がどこまで浮かび上がっているのかが疑問。</p> <p>件数的には相談を受けているようだが、その実態は特定の難病の方に限定されているのではない。</p> <p>療養環境整備のために保健所とのつながりを強めるのは大切だが、その先にある生活上の課題や悩みはどこで対応してくれるのかがあやふやではないか。</p>	保健所に対応する主な相談は、ケースワークを行っている方への対応となっています。新規の方からの相談もありますが、生活に関する様々な相談は、東京都難病相談・支援センターに問い合わせいただくことが多いです。
5	P24, 26	3-2 暮らすこと	グループホーム開設支援、重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み	障がい福祉課	<p>グループホームで生活する上で、「一人でやると危ないからやめて」という職員と、「自分で出来ないの？」という職員が両方いる。職員が助けてくれてありがたいと思う一方で、かつて自分で出来ていたことが出来なくなってしまうことへの不安がある。</p> <p>また、てんかん発作について「ここは生活の場だから発作をおこして倒れたり、ヘッドギアを使うようならグループホームには入れられない」という考えの職員がいる。どこまで周囲の人に支援や助けを求めて良いのか？と常に悩む。</p> <p>どこのグループホームに行っても、てんかんや持病のある人はいさせてもらうことが難しく、出ていかなければならないものなのか？と不安になっている。病気や障がいがある人も受け入れてくれて安心して生活出来るグループホームを作ることは出来ないのだろうか。</p> <p>誰もが安心して暮らせる空間づくりのためには、バックでグループホームを支える体制づくり(職員体制を充実させて、ゆとりを持って当事者と向き合いながら支援が出来るようにするなど)をする所からではないかと考える。</p>	意見としてうかがう。
6	P24, 26	3-2 暮らすこと	グループホーム開設支援、重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み	障がい福祉課	<p>昨年度の計画部会でも意見が出ていたが、軽度のホームは増えている一方で、重度のホームが増えていない。また、支援の質も十分でない。上記4の意見にあるような現状では、到底グループホームとはいえない。</p> <p>東京都からは、営利法人やコンサル任せの事業者で、法人としての考えをきちんと持っていない事案が増えていることについて注意喚起がなされた。グループホームの増加とともに、事故や虐待の件数が増えている。</p>	意見としてうかがう。
7	P25	3-2 暮らすこと	支援人材確保のための催し等への共催	障がい福祉課	<p>2018年度から△の評価が続いている。コロナ禍で介護関係の事業所はどれも人材確保がひっ迫しており、職員の定着率も従来より低い印象。そもそも福祉人材の不足はだいぶ前から言われているため、催し等への共催だけでは足りないのではないかと。</p> <p>人材面で厳しくなっている事業所が増えているため、待ちの姿勢ではなく、他の業種から引っ張ってくるくらい働きかけを強めてほしい。</p>	
	P25	3-2 暮らすこと	支援人材確保のための催し等への共催	障がい福祉課	<p>障がい部門は高齢者や児童と比べて、当事者団体の動きが目立たない。高齢であれば介護人材開発センター、児童では保育園園長会などによる人材確保の取り組みで所管課が関わっていた例がある。当事者団体や民間とどう共催していくかが今度の課題だと思う。</p> <p>提案理由に「研修・啓発だけでなく」とあるが、市として研修や啓発に力を入れていく考えはないのか。</p> <p>(小野部会長から補足)グループホームで求人を出しても、夜間支援がネックとなかなか応募者が来ない。高齢分野や通所系事業所に行ってしまう。</p>	障がい者プラン21-26の69ページで、支援人材確保、質の向上のための人材育成について重点事業を設定しています。関係機関との連携等、この取り組みの中で今後検討していきたいと考えています。

8	P26	3-2 暮らすこと	重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み	障がい福祉課	重度の方へのグループホームの支援は今の加算では足りていない。どの部分がどう足りないのか、町田市から国へ働きかけてほしい。	意見としてうかがう。
9	P26, 27	3-2 暮らすこと	重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み	障がい福祉課	2020年度の取り組み結果に「事業者の提案と町田市の求めるニーズが合致せず」とあるが、これはどういう意味か。	日中サービス支援型グループホームにおける町田市での考えは、毎日の通所が難しい重度の方を対象としたグループホームです。しかし、通常のグループホームよりも規模を大きく設定できることから、儲け本位のような営利法人系の参入が多い現状です。昨年度も1件評価を行いました。重度の支援を見据えておらず、「最重度の方の受け入れ」という町田市のニーズと合致しなかったため、設置に至りませんでした。ショートステイを義務付けている点も、さらに難しくなっている要因として考えられます。
10	P29	3-2 暮らすこと	長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援	障がい福祉課	落ち込んだ生活が長く、精神科病院に入院した。部屋にはベットとトイレのみで、時計やナースコールはない。看護師は必要最低限しか話さず、「食欲ありますか」「体調はどうですか」などの言葉はない。扉を叩いても誰も来ず、シャワーやひげ剃りなどもできない。寝る以外何もすることがない状態。入院病棟に精神科医は常駐しておらず、閉鎖された部屋から二度と出られないという恐怖を感じた。このことから、急性期の患者は別としても、望まない束縛を受けている精神障がい者はたくさんいるとわかった。退院しても居場所がない、家族の都合で入院している患者もいる。多くの長期入院者を出さないということに多くの課題がある。	意見としてうかがう。
11	P29	3-2 暮らすこと	長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援	障がい福祉課	施設入所の人も含むが、長期入院・入所から地域生活に移行した経験者が「退院・退所後どのように地域生活を始めたか」といった事例を今の入院患者・入所者に伝えるような取り組みをしてほしい。経験者から話を聞いたり、経験者からサポートを受けることによって、不安感を取り除いていくという海外での取り組み事例がある。ぜひ検討してほしいが、町田市ではそういった取り組みは行っているのか。	グループホームが増えていることもあり、病院からグループホームにつながる移行する事例などはみられます。経験者の声を取り入れる活動については、現在は行っていませんが今後ピアサポート等の形で検討してみたいと考えています。
12	P29	3-2 暮らすこと	長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援	障がい福祉課	コロナ禍で籠りがちになり、調子を崩して再入院となった事例などはあるか。	新型コロナウイルスの影響により入退院が増えたという話は特に入ってきていません。

13	P31, 32	3-3 日中活動・働くこと	優先調達の推進	障がい福祉課	<p>①2020年度の目標額が平均額に変更した理由を知りたい。</p> <p>②2019年度から2020年度で実績額が増えているが、コロナ禍でも金額が増えた理由を知りたい。</p>	<p>①例年2年前の実績額を超えるよう設定していたが、年度によって金額が上下するため平均額を目標値にするように変更しました。</p> <p>②資産税に関するデータ更新(特例子会社)、印刷物関連、公園の草花管理など、業務委託の規模が大きかったことと、学校給食として食材を発注したことにより、前年度の実績値より高くなっています。新型コロナウイルスの直接的な影響としては「イベントが出来ず、発注がなかった」などの事例が報告されています。</p>
14	P36	3-3 日中活動・働くこと	一般就労の推進	障がい福祉課	<p>どの程度の身体障がいの方が雇用につながったのか分かるようにしてほしい。</p> <p>重度で訪問介護を受けながら、テレワークで民間企業で雇用されている人が増えている。</p> <p>市として、企業はもちろんのこと、障がいのある人にもそういった働き方を提示できるようにしてほしい。</p>	<p>支援センター利用者の中で、身体障がい在宅で勤務している人は比較的少ない現状があります。</p> <p>過去2～3年の就労実績として、肢体不自由で車椅子を使用している方では、人材派遣やIT、小売、食料品関連の業種で事務としての就職事例があります(うち在宅勤務は1社)。</p> <p>その他、在宅勤務ではありませんが聴覚障がい、音声・言語障がい、左肢体不自由、心臓機能障がいなどの方がおり、保育園(軽作業・清掃等の補助)、介護施設(作業補助・造園)、寝具販売(オペレーター)、銀行(事務)等の就労実績があります。</p>
15	P36	3-3 日中活動・働くこと	一般就労の推進	障がい福祉課	<p>高齢者のふれあい館などで、視覚障がい者がマッサージ事業などに従事し収入を得られるような助成金が過去にあったが、徐々に減らされて最終的にはなくなってしまった。近年マッサージ店が増えたことにより、視覚障がい者の就労の機会が減っている。会社でヘルスキーパーとして就労することも可能だと思うが、ある程度年齢を重ねて通うことができなくなってくる人も出てきている。</p> <p>タクシー券も同様だが、この助成金を他市で出している事例が現在もある。町田市の制度は障がい者にとって冷酷だと感じることもある。</p>	意見としてうかがう。
16		3-3 日中活動・働くこと	(その他)	障がい福祉課	<p>施設の借上費補助が減らされたら非常に困る。運営が成り立たなくなるため、減額するようなことがあってはならない。</p>	意見としてうかがう。
17	P50	3-5 家庭・家族を尊重すること	町田市育児支援ヘルパー派遣事業	子ども家庭支援センター	<p>2018年度以降評価が△が続いているのはなぜか。</p>	<p>見込んだ件数よりも利用者が少なく評価は△としており、少なかった要因として以下が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が利用したいと思ったときに入れるヘルパーがいなかった。 ・コロナ禍でヘルパーを入れることに抵抗があった。 ・利用の相談があっても、身近にサポートできる人がいるために利用対象にならなかった。 ・単純に子どもの数が減っている。
18	P51	3-6 保健・医療のこと	医療機関に対する研修会等の実施	保健総務課	<p>精神障がいがあるが、怪我・手術で一般病棟へ入院。精神障がいがあることでの医師・看護師の対応に不都合はなく、温かい対応をもらった。しかし中堅規模の病院で精神科がなく、精神疾患に精通した医師や看護師がいなかった。</p> <p>障がいがある人が貧困であることが多く、治療費の出すのも大変という側面がある。入院するにも、家族の付き添い等サポートが不可欠。家族がいなければ大変な事になるため、障がい者支援センターや作業所職員など、障がい者をサポートする人が絶対的に必要。障がい者が安心して暮らしていける、差別のない世の中になって欲しい。</p>	意見としてうかがう。

19	P51	3-6 保健・医療のこと	医療機関に対する研修会等の実施	保健総務課	自分が入院した際、視覚障がいがあることで狭い部屋でうまく移動できなかったのを見て、病院が広い部屋に移してくれた。病院によっては障がい者に対して理解・配慮があるところもある。	
20	P53	3-6 保健・医療のこと	普及啓発事業	保健予防課	何をテーマに講演会を行っているのか。このご時世で、ただ講演会を開催するだけで良いのか。2020年度にYoutubeで開催したというのは良いことだと思う。難病や福祉サービスにつながっていない人たちが、自分の困りごとを検索して、情報を集められる、サービスにつなげられるという点で有効ではないか。求められている情報が何なのか、企画の段階できちんと考え、ただ回数をこなすのではなく情報提供がニーズにあったものになるよう注力すべき。そのために、当事者を巻き込みながらコミュニティを育てていくことが今後の課題。	難病がある方の災害時支援に関する講演で、今回の動画用に新たに作成しました。動画の内容は、保健所からの情報提供に加え、人工呼吸器を装着している人への災害時対応、在宅難病患者の災害時における医療と地域の連携、災害時要支援者をモデルとした都市型災害時支援体制等についてです。4つの動画を2020年11月の一ヶ月間配信し、視聴回数は各動画で130回程度となりました。最多視聴動画は169回でした。
21	P62	3-7 情報アクセシビリティのこと	市からの情報発信のバリアフリー化推進事業(関連)		情報格差をなくすためには、聴覚障がい者のためのYoutube手話ニュースなどが必要。文章以外での情報提供を行うことにより、外国人や文章が苦手な人のためにもなる。	意見としてうかがう。
22		3-7 情報アクセシビリティのこと			コロナ措置法により、障がい者優先でもあるが、関係者まで保障してほしい。聴覚障がい者と手話通訳者を同時に保障できる仕組みが必要。	意見としてうかがう。
23	P78	3-9 差別をなくすこと・権利を守ること	障がい児(者)の虐待防止の普及・啓発	障がい福祉課	年度ごとに虐待通報の件数を数字で示せると、どのような取り組みをしてどうなったかが分かりやすいのではないかと。町田市障がい者プラン21-26では重点施策にはなっていないが、虐待防止に向けて具体的に何をするのが明確になっていくと良い。	意見としてうかがう。
24	P78	3-9 差別をなくすこと・権利を守ること	障がい児(者)の虐待防止の普及・啓発	障がい福祉課	愛光園(愛知県)のグループホームで事件となった虐待の例があるように、法人の理念や支援の方針等が末端の職員まで浸透しない。虐待は入所施設だけでなくグループホームや通所施設でも起こる。障がいのある人は障がい者である前に、一人の人間であるという命の尊厳をどう守るのか。町田市の計画の理念で掲げてきた「命の価値に優劣はない」という考え方を、市内のすべての事業所に浸透させなければならない。市内でも危ういと感じる事業所はある。虐待が増えているのは事実なので、市の施策として何かできれば良い。	(補足) 虐待の件数報告は、秋頃か年度末の協議会で行います。